

文化と歴史の薫る 心豊かに暮らせる

「麻績の里 座光寺」

自ら考え自ら行動する里づくり



座光寺地域基本構想・後期基本計画

平成19～28年度（後期24～28年度）

座光寺地域土地利用計画

平成21～28年度

目 次

【基本構想・後期基本計画】

あいさつ	1
------------	---

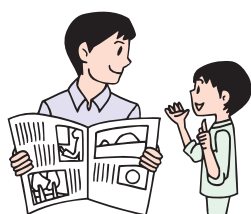
第1章 基本構想・基本計画のねらい（再掲）

1 計画策定の趣旨	2
2 計画の性格	2
3 計画の期間	3
4 取組の主体	3



第2章 基本構想の目指すもの（再掲）

1 目指す将来像	4
2 将来像実現に向けての6つの里づくり	6
3 施策の体系	8



第3章 後期基本計画の策定にあたって

1 前期の取組	10
2 後期基本計画の考え方	10
3 リニアを見据えた地域づくり	11

第4章 6つの里づくりの具体的な施策の展開

1 心通い合うふれあいの里づくり	13
2 地域を愛し自ら行動する人が育つ里づくり	16
3 自然・歴史・文化の誇れる里づくり	20
4 快適で安心・安全なやすらぎの里づくり	24
5 地域の特性が光る活力ある産業の里づくり	27
6 麻績の里づくりを支える基盤整備	30



第5章 構想推進のために

1 新たな推進体制	34
2 効率的な運営	37



第6章 基本構想・基本計画5年間の実績

資 料 ○沿革	44
○基本計画の見直し経過	47
○基本構想・基本計画見直し検討委員会名簿	49

【土地利用計画】

1 土地利用基本方針	(1)
2 対象区域と計画期間	(2)
3 座光寺土地利用計画「5つの特徴」	
特徴1 重点地区の設定	(2)
特徴2 道路整備構想	(6)
特徴3 座光寺地域独自ルールの設定	(6)
特徴4 計画の継続的な見直しと地域自らによる運営・管理	(11)
特徴5 土地利用将来構想図	(11)



座光寺地域基本構想・後期基本計画

あ い さ つ

ここに座光寺地域基本構想・基本計画の後期計画が出来上がりました。

基本構想・基本計画見直し委員の皆さんや座光寺自治振興センター職員など多くの方々が地域を愛する熱い想いで検討された賜物です。

平成19年度からスタートした基本構想・基本計画は、平成23年度で5年目を迎え、当初計画どおり中間年を一区切りとして時代に合ったものに見直しを行い、5年間の実績の検証と後期5年間の計画を策定しました。

私たちは基本構想・基本計画が画餅に帰してはならないと、計画の進捗状況を系統的に進行管理し、構想の実現に努めて参りました。

前期の取組評価では、「概ね実施できた」と一定の実績を残すことが出来ました。これはひとえに地域の方々の地域づくりへの熱意の現れです。

また、平成19年度からスタートした自治組織が、地域の特性と自主性が活かされた個性豊かで魅力ある地域づくりを推進する仕組みとして機能し、市内分権と意気込んで取り組んできた結果でもあります。

後半期においても、座光寺ならではの独自の地域づくりを、「自ら考え自ら行動する里づくり」の行動理念に基づき「6つの里づくり」の構想を皆さんと協働して、魅力的な地域づくりを進めて参りたいと思います。

平成24年度以降の後半期は、座光寺にはリニア中央新幹線による大きな環境の変化が想定されているだけに、ますます地域運営の難しい局面を迎えることが考えられます。

これ等の情勢の大きな変化を踏まえてこの後期計画が策定されており、私たちのこれからの目指すべき地域像であります。

地域の皆さんが5年間に培ってきた地域力を発揮して、より一層の地域発展につながることを願っています。

平成24年4月1日

座光寺地域基本構想・基本計画見直し検討委員会

委員長 湯 澤 英 範

第1章 基本構想・基本計画策定のねらい（再掲）

1 計画策定の趣旨

座光寺地域は、本年飯田市と合併して50周年の節目の年を迎えました。この間、先人から受け継がれてきた豊かな自然や歴史・文化、特色ある農業などを守り育んできました。しかし地域に目をやる時、様々な問題が浮き彫りにされています。



座光寺富士

一方飯田市では市制

施行70周年を迎え、地域自治組織の発足、第5次基本構想・基本計画に基づく行政運営など、自立した地域づくりに向けた新たな市政の枠組みや計画をスタートさせます。これは国のみならず地方自治体の財政難、進む少子高齢化、経済のグローバル化と地域間競争など、大きく揺れ動く時代の変化に対応すべく生まれた方針です。

この市政改革に合わせ、我々はこの現実に対峙し、誰もが将来に希望と自信をもって心豊かに生き生きと暮らせる質の高い故郷 座光寺を創造していかなければなりません。

これからは地域間競争の時代といわれています。住民の知恵と汗の流し方によって地域に差が生まれます。より良い地域づくりのためには、地域住民誰もが願いを共有し挙って知恵を出し合い、積極的に課題に取り組んで行くことが必要です。基本構想・基本計画はその折の指針となる地域づくりの目標であり、我々の取り組むべき具体的な行動計画です。

2 計画の性格



この構想は、座光寺地域の豊かな自然や歴史・文化を守り、より活力に満ちた社会や産業を生み出し、一層心豊かに暮らせる新たな時代にふさわしい地域づくりの方向を示すものです。

この計画は、座光寺地域自治会をはじめ各団体の活動の目標として活かすとともに、総ての座光寺住民の指針となるよう策定するものです。

また、ここに新しく住民の総意として座光寺地域づくりの方策を示すことにより、市・県・国の理解と協力を得るとともに、地域住民の自主的・積極的参加を期待するものです。

3 計画の期間

この計画は、座光寺地域の将来像を描きつつ、平成19年度から向こう10年間（平成28年度まで）の取組の目標について策定したものです。毎年度末、各機関・団体、また地域住民一人ひとりがその目標への取組状況を検討し、新たな努力目標を定め、基本構想の実現を図るべく励み合っています。

なお、5年を一区切りとして、計画の見直しを行い、時代に合ったものに改めることとしていますので、今回の見直しとなりました。

4 取組の主体

住み良い地域づくりのために、住民は自分たちでできることは自ら額に汗して取り組み、行政はその組織をスリム化し、住民の身近で住民の意向を大切にした施策を行うというのが、これからの地域自治です。

今まで、住民は自らなすべきことも行政に依存し、自治の心を忘れていなかったか。このことが協働意識が薄らいできた一因でもあります。住みよい地域づくりの主体は、我々住民です。地域住民一人ひとりが知恵と汗を流さない限り、良い地域はつくれません。

基本構想・基本計画の取組の主体は、座光寺住民です。「私が地域づくりの主役」このことを合言葉に知恵を出し、汗を流し合うことを大切にしていきたいものです。



春祭り

第2章 基本構想の目指すもの（再掲）

1 目指す将来像

文化と歴史の薫る・心豊かに暮らせる「麻績の里 座光寺」
～自ら考え自ら行動する里づくり～

座光寺は、東に南アルプスを望む天竜川西岸の河岸段丘上の傾斜地にあり、住民の生活舞台は天竜川岸边から猪の山の扇状地までの4km、標高差凡そ300mの上・中・下段の段丘上で、それぞれその自然条件に合った特色ある農業生産地帯を形成しています。また、上段には鳥獣や植生豊富な緑深い山地、中段には里山、下段にはホタル・シジミなどの生息する水辺があり、変化に富んだ豊かな自然に恵まれています。

上段は、江戸時代から原野・山林の開拓を進め、明治時代から昭和初期の桑園を経て、現在は南信州の主要果樹生産地帯と新興住宅地として発展しています。中段は、古墳群・東山道・郡衙跡と推定される恒川遺跡などが示すように古代から栄え、当地域のみならず南信州北部の中心でした。昭和59年の153号線バイパスの開通により沿線に商業集積地帯が形成され、元善光寺の門前町は衰退しました。天竜氾濫源であった下段は、基盤整備に伴う新田開発により広い農地となり米づくや養鯉業が盛んでしたが、新たな道路の開削により近年は商工業も増え新たな発展が期待されています。

また、座光寺には東山道も通り、如来様もあって、古くから人々の往来が盛んでした。一戸当りの耕地面積も広く、暮らしも比較的豊かで進取の気風にも充ちていたことから、学問を好み新しい知識を積極的に取り入れ、幕末の国学、青年団活動や戦後の公民館活動でも郡下を先導する活発さがあったと言われます。その精神は麻績舞台校舎の建設、明治以来の教科書・村政資料の保存、伝



梨の花付作業





2歳児プール

統芸能獅子舞などに継承され、今日の文化・スポーツ、教育・学習活動にも生きています

本年、座光寺は飯田市との合併50周年を迎えました。この間、国は高度経済成長時代に突入し、科学技術の発展と相まって、工業が急速に発達し、産業構造は大きく変化しました。

当地域の中心産業である農業も、価格低迷に加え、後継者難から優良農地が転用され遊休地となり、土地利用の混在化も招き、経営を一層困難にしています。また、優れた観光資源や好条件の土地を有効に活用するための南北に走る

道路に接続する東西の道路の整備や、地域の一体的な活性化に向けた有効な土地利用計画の策定が課題となっています。

さらに、大量消費社会の出現は人々の生活様式を変え、価値観も多様化しました。自然や地域の伝統文化への関心はあるものの、世代を超えた交流の機会は少なくなってきています。家庭でも躰の機能が薄れるなど、青少年の健全育成に影を投げかけています。

今、このような状況にあって、本当の人間の幸せは何かが問い返され、将来を担う子どもたちのためにどのような地域社会を構築すべきか、その方向を示す必要性に迫られています。

私たちは、座光寺の現状と社会の動向を考慮し、小学生を始め多くの地域の皆さんの声を聞き、この地域に培われてきた歴史・文化に学び、恵まれた自然と共生し、この地の特性を活かした産業を発展させ、共同参画を通して温かい隣人関係づくりに努め、ゆとりや安らぎを持って心豊かに暮らせる地域を目標にすべきであると考えました。そして、「文化と歴史の薫る・心豊かに暮らせる『麻績の里 座光寺』」を地域づくりの将来像として掲げました。



桜植樹

2 将来像実現に向けての⑥つの里づくり

将来像実現のための主要な施策を次の6つの「里づくり」に体系化し、住民自ら考え自ら行動することを里づくりの基本姿勢として、「文化と歴史の薫る・心豊かに暮らせる『麻績の里 座光寺』」を目指します。

(1) 心通い合うふれあいの里づくり

新たな地域自治組織では、住民一人ひとりが地域の担い手として積極的に地域づくりに参画することが求められます。また、少子高齢化が進む中で、福祉、防災など、地域コミュニティの重要性が見直されています。希薄になった地域の連帯を回復し、みんなで力を合わせて活力ある地域づくりを目指すことが、心の豊かさや安らぎに繋がることです。

私たちは、家庭内、隣近所から心の繋がりを深めるあいさつ運動や老若男女地域住民みんなが心打ち解けあって協働し合う様々な活動を展開し、安心できる地域をつくります。



水生生物観察会

(2) 地域を愛し自ら行動する人が育つ里づくり



子ども桜ガイド

地域づくりで最も大切なことは、地域を担う人づくりです。郷土愛や人間愛に満ち、意欲的に社会のために活動をする人材の育成こそ最大の課題です。

男女は平等に、新旧住民分け隔てなく、高齢者はその経験を活かし、誰もがその能力や個性に応じて力を発揮し合える明るい社会環境を目指さなくてはなりません。

また、次代を担う子どもたちにより良い種まきができるよう、地域の自然や歴史・文化などの体

験や、豊かな人間性を培う学び合いの機会を大切にしなければなりません。そして、学校・家庭・地域が相互に連携して次代を担う子ども達の健やかな成長を支え合うことを通して、地域を愛し自ら行動する人が育つ里づくりを進めます。

(3) 自然、歴史・文化の誇れる里づくり

自然は、私たちの生存の基盤であり、安らぎや潤いをもたらす大切な宝です。

また、私たちを育んだ豊かな歴史・文化は、私たちの故郷座光寺の魅力であり誇りです。地域住民一人ひとりがこの豊かな自然や歴史・文化を貴重な資源として認識し活用するとともに、守り育て次代に引き継げるような里づくりを進めます。



舞台校舎

(4) 快適で、安心・安全なやすらぎの里づくり



みんなの楽しみの家

少子高齢化社会を迎え、誰もが安心して心豊かに、また快適に暮らせる社会をつくらなければなりません。心と体の健康づくり、子育て支援、高齢者や障害者が自分らしく暮らし続けることが出来る地域づくりなど、みんなで支え合う福祉社会づくりは勿論、災害に備えた対策や道路交通網の整備が必要です。

また、急速に進む環境破壊なども自己の問題と受け止め、生活の仕方を見直すとともに、社会のルールを守りあう心を高め、快適で安心・安全な安らぎの里づくりを進めます。

(5) 地域の特性が光る活力ある産業の里づくり

生活の糧である産業の振興なくして地域の活力は生まれませんし、未来を担う若者の定着は期待できません。地域資源に着目し、それらが活きる産業振興を図ることが必要です。

培った高い生産技術から生まれる優れた農産物、また多くの生産者の存在はこの地の宝です。新たな農産物販売経路の確立とともに、その生産技術や特色ある農産物産地帯を活かして、新たな農業従事者の受け入れや心と体を癒す体験農業・観光農業などの仕組づくりに取り組む必要があります。

また、恵まれた自然・文化資源を活かした観光産業を展開するために、それらの保全やアクセス道路の整備を進め、ネットワーク化を図ることも欠かせません。さらに、元善光寺の知名度を活かした門前町の賑わいを153号線バイパス商店街と一体化して考えることなどを通して、地域の特性が光る活力ある産業の里づくりを進めます。



桃

(6) 麻績の里づくりを支える基盤整備



県道市場桜町線

当地域の上下段を東西に結ぶ道路は、満足に南北に横断する道路と接続していないため道路ネットワークとして機能せず、防災にも農業や商業の振興にも、また観光開発にもネックになっています。特に、上下段を結ぶ道路、元善光寺と麻績の里文化ゾーンを繋ぐ道路整備は地域住民の長年の悲願であります。

また、地域には総合的な土地利用計画が無いため、快適な住環境、自然保全、また、産業振興の面から将来を展望した計画策定を急ぐ必要があります。

これらは、麻績の里づくりの基盤であり、将来的視野にたって研究し、整備促進を働きかけます。

③ 施策の体系

基本方針（6つの里づくり）

文化と歴史の薫る・心豊かに暮らせる『麻績の里 座光寺』

～自ら考え自ら行動する里づくり～

1 『心通い合うふれあいの里づくり』

- 座光寺に誰もが親しみを持って、参画しやすいコミュニティづくりを進める

2 『地域を愛し自ら行動する人が育つ里づくり』

- 一人ひとりが行動する意識を持ち、地域に学び郷土を愛する心を育てる
- 次世代を担う子どもたちを地域が支える

3 『自然・歴史・文化の誇れる里づくり』

- 座光寺の誇る自然・歴史・文化を守り、活用し、次代へ継承する
- 既存の文化と調和した新たな文化を創造する

4 『快適で、安心・安全なやすらぎの里づくり』

- 元気で健やかに過ごせ、心安らぐ里をつくる
- ルールを遵守し、住民が協力しあい、快適で安心安全な里をつくる

5 『地域の特性が光る活力ある産業の里づくり』

- 座光寺の農業を輝かせ、特性を活かした産業を発展させる
- 座光寺の持つ観光資源をより活発化させ、新たな観光を創造する

6 『麻績の里づくりを支える基盤整備』

- 中長期的な視野に立ち道路整備を進め、調和ある土地利用を進める
- 安心して暮らせる生活環境を充実させる

施策の柱

- 参画・協働の自立の輪を広げます
- 地域への帰属意識と郷土愛を高めます。
- 心を繋ぐ交流の場を増やします（人と人をつなぐネットワークづくり）

- 地域に学び、体験を通して地域を愛する心を育てます
- スポーツを振興します
- 生涯学習を推進します
-
- 子育て支援を充実します
- 学校と地域社会の連携を図ります

- 山や川の自然を守り、活かします
- 歴史・文化を保存し、継承します
-
- 交流と学習を通して、新たな文化を創造します

- 温かい福祉の里をつくります
- 長生きできる健康づくりに努めます
-
- 社会のルールを守り合います
- 環境衛生に心を配り合います
- 災害に備える里づくりに努めます

- 特色ある農業を継承し新たな魅力ある農業を推進します
- 若者の定着につながる商工業を活性化します
- 魅力ある森林づくりに努めます
-
- 地域の魅力を活かした観光の里を目指します

- 基幹道路・生活道路の整備を促進します
- 生活環境を整備します
- 調和のある土地利用を進めます
-
- 災害に備える施設・設備を整備します
- 老人福祉・子育て支援施設の充実を図ります
- 自然に親しむ公園を整備します

計画を推進するために

住民参加の自治組織と組織編成の意図

住民参加の意識づくり 地域を担う人づくり

運営の要点

- 「基本構想・計画」に基づいて地域運営を進める
- 行政に地域の構想計画を理解してもらい、積極的に支援を要請する
- 「基本構想・計画」理解の学習会を開催する
- 地域民の意向の把握と的確な対応を行う
- 共通の行政課題に対しては、隣接地域との緊密な連帯協力を行う
- 適切な進行管理を実施する



第3章 後期基本計画の策定にあたって

1 前期の取組

座光寺地域基本構想・基本計画は平成19年度から10年間の目指す将来像「文化と歴史の薫る・心豊かに暮らせる 麻績の里 座光寺」を掲げてスタートし、平成23年度末で5年を経過しました。

この5年間には、初年度の19年度に飯田市の地域自治組織の見直しがあり自治会組織が大きく様変わりし、移行に伴う若干の戸惑いはありました。しかし、多くの皆さんによる熱い議論の末に策定された基本構想の行動理念である「自ら考え自ら行動する里づくり」の下で、「地域で出来ることは地域で」の合言葉で自治活動の精力的な取組が行われました。

その代表的な活動は、「麻績の里振興委員会」の実績が評価されて「ムトス飯田賞」を21年度に受賞したことをはじめに、自主的な地域づくりの活動として「水辺の広場委員会」「高岡の森保存会」「麻績の里ふるさと応援倶楽部」「歴史に学び地域をたずねる会」及び「土地利用計画運営委員会」の各特別委員会が発足して、活発な地域づくりの動きがありました。

このことは、当然ながら公民館活動や地区の活動に相乗効果を及ぼし、地域づくりのうねりが地域から盛り上がるような感さえありました。

前半5年間の活動の成果は、第6章の報告のとおり、基本構想・基本計画の実施度が69点の「概ね実施できた」とのやや高い実績を残すことができました。



ムトス賞受賞記念式典

2 後期基本計画の考え方



リニア山梨実験線

基本構想で掲げた目指す将来像の基本方針である「6つの里づくり」には、まだまだ達成できていないたいせつな課題が残っており、その実現を目指して引き続きさらに5年間の取組が必要であると判断しました。

また、平成23年8月のJR東海の発表によりリニア中央新幹線が座光寺に直接的に係わってくるという大きな情勢の変化がありましたが、まだその全貌が見えていない段階での対応は困難であることから、「リニアを見据えた地域づくり」

との視点から、当面对応すべき施策について現行基本計画に加味することとしました。

基本計画の5年間の検証結果に基づき、実施できた部分は更なる施策の充実を目指す内容とし、実施できていない部分は実現出来なかった反省を踏まえて、後期において実現可能なように視点を変えて施策の策定をしました。

また、前期において地域づくりに勢いを求め早期に対応が必要なものとして掲げた「重点的に取り組む5つの課題」については、その役割を果たしたとしてそれぞれの本来の里づくりの構想の中に包含することとしました。

後期の基本計画は、こうした考え方を踏まえ、今後の5年間を取り組んで行くことを目指して策定しました。

③ リニアを見据えた地域づくり



リニア対策特委

J R 東海は平成23年8月5日に、リニア中央新幹線の長野県内の概略路線案と駅位置案を発表しました。その内容は、路線案は座光寺のほぼ全域が3km幅の中に含まれており、駅位置案には元善光寺駅付近を中心とする直径5km円内に元善光寺や下市田駅周辺が含まれるものでした。さらに中央道座光寺パーキングエリアに設置構想のあるスマートICからのアクセスも想定されています。

この発表は、現飯田駅に併設を主張して運動していた飯伊地域には大きな衝撃をもって受け止められましたが、J R 東海との2回に亘る直接協議を経て、最終的には同年9月14日開催のリニア中央新幹線建設促進飯伊地区期成同盟会においてJ R 案を容認することとなりました。

そこで、座光寺地域自治会では、急遽この巨大プロジェクトに対して地域として如何に対処するかを検討する組織づくりに取りかかり、平成24年4月に「リニア対策特別委員会」を設置し対応策の検討に入りました。

J R 東海は、環境アセスメントの調査結果を踏まえて、平成25年秋頃に公表予定の「環境影響評価準備書」に路線や駅位置の詳細を明らかにするとしています。

このような情勢でリニアが座光寺地域に大きな影響をもたらすことが十分に予想されるだけに、今日まで先人が築いてきた地域の歴史や文化を継承し、さらには都会にない優れた自然を守りつつ地域の繁栄を考えていく事は大切なことです。そして、これ等に的確に迅速に対応していく事が肝要です。

そこで、今回の基本構想・基本計画の見直しにあたっては、「6つの里づくり」の基本方針は引き続き座光寺の目指す将来像に掲げました。リニアに関しては情勢の大きな変化と捉えて、当面の施策として次の項目を6つの里づくり構想の中に位置付けて取り組んで行くこととしました。

(1) リニアを見据えた地域づくりに向けて

リニア中央新幹線が地域に与える影響は大きく、抜本的な地域運営の見直しが必要となります。このため、リニアに伴う様々な関連事業の全貌が見えてきた段階で、リニアを見据えた新たな地域づくりを考える必要があります。

当面の対応策として、

- ① リニア中央新幹線と共存する地域を目指して、リニア対策特別委員会を中心に検討を進めます。
- ② 座光寺地域土地利用計画については、リニアと共存する地域の実現のために、土地利用計画運営委員会で検討し、適宜適切な規制や誘導を図ります。
- ③ リニア時代を見据えて情報の発信力の強化と都市との交流を増やします。
- ④ リニアにより地域コミュニティが分断される事のないよう関係機関には配慮を求めています。

(2) 農業・農村環境を守ります

リニア中央新幹線の路線や駅用地、さらには駅へのアクセス道路やスマートIC用地などに、多くの優良農地が必要とされます。農業の経営基盤である農地が大量に失われることは、農業経営を困難とし、地域の産業基盤を失い、意欲に燃える農業経営者の夢を奪う事に繋がり、地域の活力を失うものです。従って、地域資源である農業・農村環境の保全に努めます。



田園風景

- ① リニア時代を見据え、座光寺の資源・魅力である農業・農村環境を守ること努めます。
- ② リニア事業用地の提供にあたっては、農業者の意向に十分配慮し、事業者と農業者とが対等に協議した合意のうえでの事業実施を求めています。
- ③ リニア建設に伴う代替農地の取得には早期に対応するよう関係機関に求めています。

(3) リニア建設事業の安全確保に努めます

J R 東海の事業計画では、15年後の平成39年（2027年）には東京―名古屋間の開通となっています。平成25年の秋以降には地域内に工事のための様々な動きが予想されるので、日常生活の安全確保への適切な対応が必要です。

- ① リニア関連工事車両の通行により日常の生活環境が脅かされることのないよう、安全の確保を関係機関や事業者に求めて行きます。
- ② リニア関連建設工事の実施にあたっては事前に十分な説明を求めます。

第4章 6つの里づくりの具体的な施策の展開

1 心通い合うふれあいの里づくり

●座光寺に誰もが親しみを持って、参画しやすいコミュニティづくりを進める

座光寺は面積や世帯数など適度な大きさで、「里」としてまとまり易く、飯田市との合併後も座光寺村当時の面影を今に残しています。また麻績神社の獅子舞を始め、座光寺には住民が郷土愛を持てる文化財も多く残っています。さらに、住民の自治意識は高く、組合加入率・会費納付率が高い地域です。

しかし、高齢化や後継者難、新興住宅地の出現に伴い、地域内に様々な問題が生じており、旧来のやり方や仕組みのままでは運営などに支障が出てきています。また、担い手不足や共同参画への理解不足、地域社会との係わりを避ける風潮など、座光寺でも地域力の低下が課題です。

さらに戦後60年余りが過ぎ、座光寺においても物質的に豊かになる一方で日本人の美德であった礼節、弱者への思いやりや家庭での躰が疎かにされつつあります。

そこで、何より家族の愛情、絆を大事にし、家庭内のあいさつや躰の大切さを再認識し改善することから始め、顔と顔を合わせ語らう中で、新たな隣人や仲間づくりをするなど、誰もが参画しやすい心のふれ合うコミュニティづくりを進め、地域づくりに最も大切な心の豊かさを育んでいきます。



(1) 参画・協働の自立の輪を広げます

私たちの生活の基盤である組合・地区のまとまりを再認識し、地区長及び地区役員は地区をまとめ、誰でも参画しやすい仕組みをつくって行きます。

各地区では、転入者などを暖かく迎え入れ、住民同士声を掛け誘い合って地域の行事などに積極的に参加を進めます。

「自ら考え自から行動する里づくり」の精神を大切に、個人から仲間へと自立の輪を広げます。



地区運動会

- ① 地域住民が助け合って、住み良い地域づくりをするために、全世帯の組合加入を目指します。
- ② 隣近所の絆を深めるために、お花見、新年会など組合内の親睦の機会を増やし、組合活動を活性化させます。

- ③ 地域自治組織の役員を選出するにあたって、世帯の状況により隣接地区同士をブロック化するなど役員の選出基準を見直します。
- ④ 地区住民は、地区総会、スポーツ大会など地区行事に誘い合い、声掛け合って積極的に参加します。
- ⑤ 運動会では、住民参加率40%以上を目指します。
- ⑥ 個人で対処できない道路清掃、雪かき、草刈り、環境整備活動などを各地区で計画的に実施します。

我々の願いを実現する団体が自治会であるとの思いを共有するとき、住民参加と協働が得られます。自治会活動は、住民の願いに支えられることが必要です。

自治会などの決定事項については、住民一人ひとりが地域住民としての自覚に立って、役割を担わねばなりません。

地域づくりには、地域のために行動する意識の改革が必要です。地域づくりの実践の中でその意識を高めていきます。



河川清掃



地域づくりフォーラム

- ⑥ 地区役員会・総会など機会ある毎に、自治会及び各種団体の活動などに対する意見を聴取し、次の活動に活かします。
- ⑦ 地域づくりフォーラムなど、多くの住民参加のもと、地域の現状・課題など話し合う機会を設け、諸活動に反映させます。
- ⑧ 住民参加の活動の評価を大切に取り入れていきます。
- ⑨ 提供された情報をもとに、自治会・連絡会や各地区役員会では、その施策の意義を理解し、具体的方策を十分協議します。
- ⑩ 地区役員は、責任を持って住民みんなが参画できるように働きかけます。
- ⑪ 地域への愛着は、地域活動を通し高められます。互いに声を掛け活動に誘い合い交流を深める中で、帰属意識や地域への夢を育てます。
- ⑫ 各種団体の実践活動発表会などを開催し、意識の啓発に努めます。

(2) 地域への帰属意識と郷土愛を高めます

「あいさつ・躰は家庭から」を合言葉に、思いやりの心を育み、住民同士が笑顔であいさつしあう麻績の里座光寺にします。

また、各地区・地域での行事や祭りなどを活性化し、地区民が楽しく交流しながら親睦を深め、子どもには郷土の思い出を残せるようにします。

さらに、地域住民が心をひとつにして熱くなれる夏祭りをさらに盛り上げ、地域への帰属意識を高めます。

麻績の里座光寺を象徴し住民が誇りに思えるシンボルを定めます。

① 人と人との心の絆を深めるため、お互いに積極的にあいさつをする運動を展開します。

② 子どもの躰は、小さなことの積み上げが大切です。まずは履物を揃える運動に大人も子どもも取り組みます。

③ 地域住民が心をつ一つにして熱くなれる、夏祭りをさらに盛り上げ、地域を活気づけます。

④ 各地区で伝統行事、おんべ、蚕玉様、ほたる祭り、祇園祭りなどを再評価し、活性化します。

⑤ 各地区で新たな行事を創出します。

⑥ 子ども桜ガイドやホテル観察会など地域の自然や歴史・文化に触れあう機会をより多く提供します。

⑦ 麻績の里座光寺を象徴し、住民が親しみと誇りの持てるシンボルとなる花、木を定めるとともに、「座光寺の歌」の浸透に努めます。



夏祭り

(3) 心を繋ぐ交流の場を増やします。(人と人とを結びつけるネットワークづくり)



男女共同参画講演会

顔と顔を合わせて交流できる場を、まず組合・地区で活発にし、さらに地区・地域を越えて新たな交流の場をつくります。

男女共同参画を進めるために様々な取組を推進します。

地域づくりに関わる様々な任意団体やグループへの活動支援と団体相互のネットワーク化を図ります。

① 井戸端会議、お茶会、お花見会、山行きなどを盛んにします。

② 女性ならではのアイデアやパワーを地域に活かす組織づくりを支援します。

③ 地域づくりに向けて同じ目的を持つ者たちの活動を、積極的に展開できるように支援します。

④ リニア時代を見据えて情報の発信力の強化と都市との交流を増やします。



渋谷りんご植樹

2 地域を愛し自ら行動する人が育つ里づくり

- 一人ひとりが行動する意識を持ち、地域に学び郷土を愛する心を育てる
- 次世代を担う子どもたちを地域が支える



自治会、特別委員会、各地区、壮年団、愛考会、竹田人形を支える会など様々な団体が、地域の恵まれた景観、自然環境、歴史・文化を保存・継承し、活用する地域に根ざした活動を自主的に展開しています。

地域づくりの主体は住民です。これらの地域を愛し自ら行動する人びとの活動を広げていくことが大切です。

地域の歴史や文化は、私たちの心のルーツです。地域を愛し、行動する人が育たなければ地域の向上は望めません。地域の自然や文化などを学びあい、地域の活動に積極的に参加し交流を深めるなかで、郷土を愛する心を育てます。

また、明るい笑顔と爽やかなあいさつ、地域住民の親睦と交流を通して、お互いを理解し、良好なコミュニティを形成します。

さらに、これらの学習やコミュニティの醸成を通して、次代を担う子どもたちを育む地域の教育力を高めます。

(1) 地域に学び、体験を通して地域を愛する心を育てます

地域の宝である、自然や史跡・文化、伝統を学びあう場を大切にして、地域への理解を深め、地域の良さを見つめ直し、郷土への誇りを育てます。

地域の遊びや伝統芸能の継承活動、さらには、地域での生産・奉仕活動などに参加し、世代間の交流を通し、地域の文化を継承していきます。

- ① 地域内の歴史・文化・自然などを古老や有識者とともに巡り、学び合う学習会を開催します。
- ② 地域の自然、遺跡などの調査・保全活動に参加し、埋もれた郷土の良さを発掘し継続的に管理します。
- ③ 「私たちのふるさと座光寺」をデータ化するなど利用しやすい形にし、郷土学習に活用します。
- ④ 住民参加の花壇づくりや一斉清掃などを定期的 to 実施し、地区の美観を整えます。



私たちのふるさと座光寺

⑤ 休耕田、森林を活用して野菜・山菜づくり、またそれらを使った郷土料理などを行い、年代を超えた交流を深めます。

⑥ 麻績太鼓・祭囃子・竹宵など子どもの参画を一層促し、新たな伝統として継承します。

⑦ 女性や若者の意見や考えを企画段階から自由に取り入れられるよう工夫し、活気ある地域づくりに取り組みます。

⑧ 特色ある活動を展開している地域や地元出身者（ふるさと座光寺会など）との交流を通して、座光寺の特色を見つめなおします。

⑨ 様々な住民の自主的な地区づくりや地域振興活動を支援し、人材育成に努めます。

⑩ 地域在住及び地域出身者などの各種専門分野の人材リストを整備し、必要に応じて地域づくりの支援に活かします。



竹 宵

(2) スポーツを振興します

公民館・各種スポーツ団体・自治会などが連携を密にして、子どもから大人までが楽しく心のふれあうスポーツの振興を図り、健全な心と身体の育成を目指します。

運動会や、各地区のスポーツ大会などを通して自ら行動する心を育むとともに、ニュースポーツなども含めた指導者の発掘と育成を行います。

小学校・中学校・高校との連携を深め、教師や生徒によるスポーツ指導や地域への施設開放など学校と、地域社会との活動を活発にしていきます。



盆野球

① 地域住民が気軽に大勢参加できる、スポーツの紹介や大会を開催します。

② 運動会やスポーツ大会を自治会、地区役員が連携して運営し盛り上げます。

③ ニュースポーツなどを含めた指導者講習会などを通して指導者の発掘育成に取り組み、スポーツの普及に努めます。

④ マレットゴルフ場や体育館など地域内体育施設の有効利用を進めます。

⑤ 大人も小・中・高校生も参加すること

ができる「高陵わくわくクラブ」を活用するなどしてスポーツ振興を拡充します。

(3) 生涯学習を推進します

生涯を通して豊かな教養を身に付け、自ら地域を担う人材の育つ生涯学習の一層の推進を図ります。

年代に応じた豊かな学習活動の機会を確保するため、史料館などの施設の利活用、学習グループ・組織への支援などを行います。

高齢者の知識と経験を、次世代を担う若者に継承する世代間交流活動を積極的に推進します。



講座風景

- ① 学習意欲の醸成を図るために、適切な講師を招くなど学習グループの結成と活動を支援します。
- ② 現在の公民館講座を大事に継承しつつ、さらに地域を学ぶ内容や環境や自然、そして人権など今日的な問題などを加え、その充実に努めます。
- ③ 地域内の文化財・史跡などの歴史的遺産を次代に継承するため、若者、小中学生とともにその保存や環境整備、そして学習活動に取り組みます。
- ④ 分館図書館の施設及び蔵書の充実と、その利用促進を図ります。
- ⑤ 竹田人形館の諸施設を地域住民の学習・憩い・連携の場としても活用できるように要請していきます。

(4) 子育て支援を充実します



ぴよぴよボールプール

子どもは地域の宝であり、地域で守り育てるために、若い親同士の交流や、地域住民との交流の場を大切にします。

親が様々な社会活動に気軽に参加できるように、子育てボランティアの育成やつどいの広場を活用するとともに、託児施設の設置などを働きかけます。

- ① 家庭では、あいさつ・掃除・手伝いなど親子のふれあいを大切にして、自ら進んで行動する子どもを育てます。
- ② 子どもと地域住民や団体との交流を深め、日々のあいさつなどを通して、子どもと顔見知りになるよう努めます。
- ③ 世代間交流や母親同士の交流の場としてつどいの広場や公民館乳幼児教室、保育園事業などを有効に活用し、子育ての悩みなどを語り合い、安心して子育てできるように支援します。
- ④ 育児、子育て支援ボランティアの立ち上げを図り、子育てを支援します。
- ⑤ 安心して出産できるよう、助産師や産科医師の確保について行政へ要望し、里帰り出産ができる環境の整備を働きかけます。
- ⑥ 安心して親子で触れ合える公園の整備や新設要望を行います。

(5) 学校と地域社会の連携を図ります



座光寺小学校

学校は地域を、地域は学校を知る機会を大切に、学校・家庭・地域が連携して子どもを育てます。

地域の伝統行事や奉仕活動に子ども達の積極的な参加を促し、地域や大人への親しみの心を育てます。

- ① 学校開放、運動会・音楽会などの学校行事に、地域住民も進んで参加し、学校の理解に努めます。
- ② 必要に応じ、住民の講師による、ものづくり教室や地域の歴史・文化の授業を取り入れます。
- ③ あいさつ運動や「子ども見守り隊」のパトロールなどを通して、子どもの安全を見守ります。
- ④ どんと焼き・夏祭り・人形劇フェスタ・公民館事業など子どもの行事に、大人も積極的に参加し交流を深めます。
- ⑤ 地域の行事に、幼・小・中・高校生も多数参加して交流し合えるように、学校・PTAと連携していきます。
- ⑥ 先生方の地域活動への積極的参画や、更なる学校施設の開放などを要請していきます。
- ⑦ 小中連携・一貫教育を地域から支え、学校と地域や多様な主体が繋がるために実践的に取り組みます。
- ⑧ 子どもを語る会や子どもを語る会連絡会を通じて、学校・PTA・自治会などの各団体が情報を共有し連携を深め、地域の教育力を高めます。



子どもを語る会



子ども科学教室

③ 自然・歴史・文化の誇れる里づくり

- 座光寺の誇る自然・歴史・文化を守り、活用し、次代へ継承する
- 既存の文化と調和した新たな文化を創造する



座光寺は、上段、中段、下段の3つの段丘から形成され、座光寺富士を頂点に天竜川までの傾斜地形ですが、農耕・居住地帯には比較的平坦で肥沃な農地が広がり、上段から望む南アルプスの眺望、多様な動植物が生息する里山、ホタルが舞う水辺など豊かな自然が保たれています。

かつては、水稻・養蚕を主体とする純農村地域でしたが、近年、都市化、宅地化が進行し、変貌しつつあるものの、依然、地域を取り巻く自然環境は豊かです。

このような恵まれた自然環境の中に、古くは貴重な地域として活用された証としての数々の史跡があります。中でも南本城城跡、高岡の森を代表する古墳群、伊那地域の政治の中核として役割を担った郡衙遺跡群などは、座光寺のみならず国家的な価値のある遺産です。

さらに、歌舞伎の舞台として建設された経緯のある「麻績校舎」は象徴的な存在で、座光寺を代表する貴重な文化財です。

近年、これらの価値を再認識する活動が活発になりつつありますが、ライフスタイルや価値観の多様化のなかで、これら誇るべき財産への関心を地域全体へ広めていくことが課題です。

私たちは、このような先人から悠久として受け継がれてきた尊い自然、歴史、文化を、座光寺の誇りとして先人の知恵に学び、次代に受け継いでいくとともに、麻績の里にふさわしい新たな文化を創造します。



新井原火葬墓出土灰釉陶器



石行遺跡出土尖底押型文土器
(飯田市美術博物館提供)

(1) 山や川の自然を守り、活かします

私たちの周りにある里山や小川の自然と、南本城城跡などの史的価値を活かし、身近な財産として守り、自然とのふれあいの場として活用し、継承していきます。

また、天竜川の河川敷や座光寺富士のような悠久な自然は、住民の憩いの場や観光資源として活用していきます。



- ① みんなに親しまれる里山を目指して草刈り、枝打ちなどの整備作業を行います。
- ② 個人所有の里山にも整備を呼びかけます。
- ③ 南本城などの史跡環境を活かし、四季を通じて身近に足を踏み入れることが出来る里山として散策道などの整備をします。特に見晴らしの良い明るい森を目指して整備します。
- ④ 猪・猿・鹿・熊などの動物の生息地域との緩衝地帯を設けて明るい里山の維持管理をします。
- ⑤ 猪・猿・鹿・熊など鳥獣対策として、防護柵の設置にも努めます。
- ⑥ 欠野段丘（中段）の地形的な特異性に学び、開発行為などによる大規模な変貌を防ぎ、次代に継承します。
- ⑦ 座光寺富士をシンボルの山として、案内板、名札などを立て登山道を整備します。
- ⑧ 座光寺富士を地域住民が親しむために、山登りの機会を設けます。
- ⑨ 天竜川の河川敷のラフティング港やスポーツ施設、また親水公園は、市民の憩いの場として活用を進めます。
- ⑩ 山の神公園は、水に親しむ地域民の憩いの場として活用するために、整備を進めます。
- ⑪ 地域内の小川を汚さないように努め、清らかな水が流れ魚の棲める水質環境を保つためにBOD値2mg以下の確保、夏場の大腸菌群数500個／nl以下を目指します。



里山の整備作業

(2) 歴史・文化を保存し、継承します

麻績校舎、高岡古墳、郡衙遺跡群、南本城城跡などは貴重な歴史的な遺産であり、国、県、市に対して文化財指定の働きかけをするなど、その保存・管理につとめます。

数ある史跡などを巡る探索コースの整備や案内板の設置を推進し、地域内外への周知を図り、体験的な学習を通して価値ある歴史的遺産を次代に継承します。



石川除

- ① 麻績校舎の重要文化財指定に向けて取り組みます。
- ② 高岡古墳の国史跡指定に向けて取り組みます。
- ③ 郡衙遺跡群の国史跡指定や遺跡調査を進めます。
- ④ 清水の湧水復活の研究を進めます。
- ⑤ 南本城城跡の県史跡指定に向けて取り組みます。
- ⑥ 江戸時代の三大石割堤防で唯一現存する石川除の市史跡指定に向けて取り組みます。
- ⑦ 地域内の遺産の案内マップ、遊歩道の整備、案内板の設置などを実施し、遺産価値の伝承や景観としての魅力を内外にアピールしていきます。
- ⑧ 地域に受け継がれた文書、民俗資料、教科書資料、民具を「麻績史料館」に集積し、歴史の学習機能が発揮できるよう管理運営します。
- ⑨ 小学生をはじめとして、「私たちのふるさと座光寺」などの書物



も活用し学習を行い、地域の歴史と文化への興味を高めます。

- ⑩ 地域の歴史と文化を後世に伝えるために、地域の語り部を育成します。
- ⑪ 専門家の発掘や外部機関の積極的な活用に努めます。
- ⑫ 主な遺跡の駐車場などの環境整備に努めます。

(3) 交流と学習を通して、新たな文化を創造します

私たちは、交流や学習を通して、地域で長年守り育ててきた獅子舞、菊人形ほか、この地に新たに育ってきた糸操り人形など多様な文化を保存育成します。

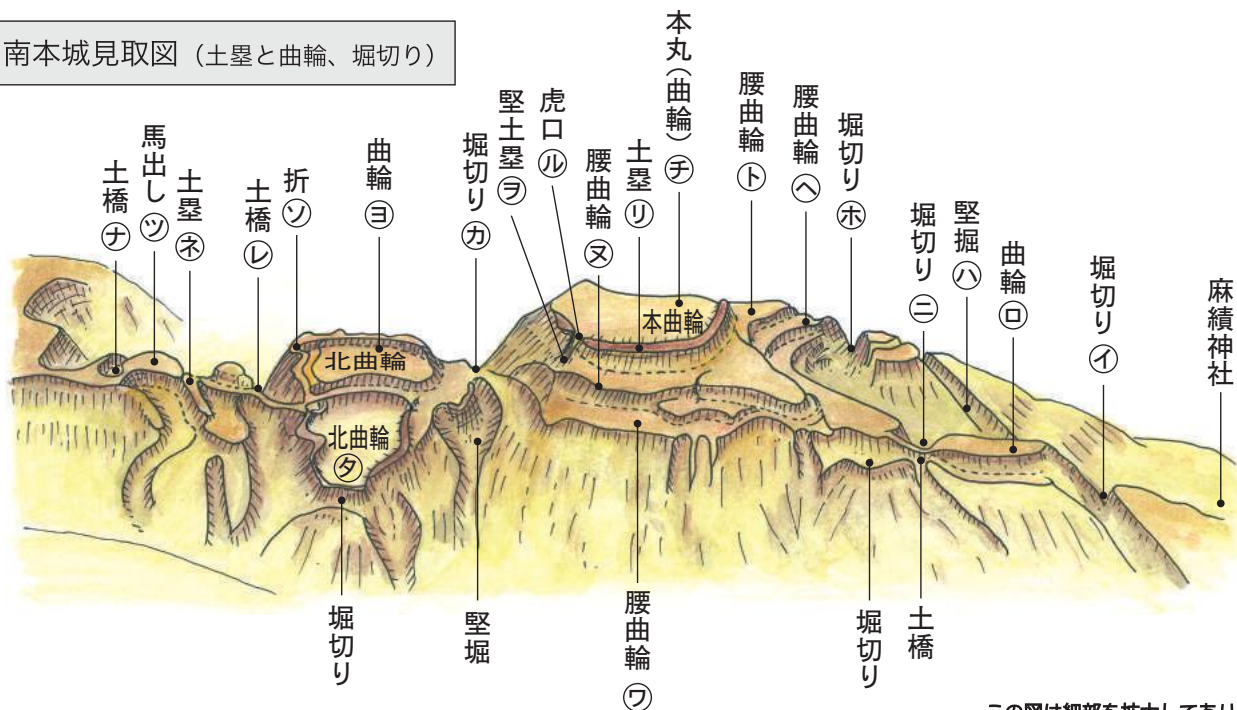
学習の中で、座光寺を愛する心を育むとともに、麻績の里にふさわしい新たな文化の創造を目指していきます。



竹田人形「竹の子座」

- ① 座光寺の自然、歴史、文化を学び、地域への関心を高め、魅力的な里づくりを進め、多くの史跡や芸能を活かした麻績の里に相応しい新たな文化を創造します。
- ② 竹田人形が地域の人々に親しまれるよう、竹田人形館と協働して、学習や公演活動を支え、新たな文化の創造を目指します。
- ③ 竹田人形館の諸施設の有効利用を進めます。
- ④ 獅子舞、屋台囃子、座光寺音頭など地域に根ざしている伝承芸能の支援をしていきます。
- ⑤ 菊人形、菊づくり、菊花展は地域全体の文化と位置づけ、みんなの理解と協力のもと、地域ぐるみで支える体制を目指します。

南本城見取図（土塁と曲輪、堀切り）



この図は細部を拡大してあります

4 快適で安心・安全なやすらぎの里づくり

- 元気で健やかに過ごせ、心安らぐ里をつくる
- ルールを遵守し、住民が協力しあい、快適で安心安全な里をつくる

座光寺地域では、少子高齢化社会の進展とともに、地域内の医療・福祉・買い物などの施設も変化し、交通困難者や買い物困難者が増加してきています。

また、核家族化等の家族構成の変化に伴い、高齢者の独り暮らし、高齢者が介護しなければならない世帯の増加、共働きによる家庭で子どもの保育ができない世帯などが増加してきています。

また、恵まれた自然環境の中にある当地域にあっても、環境の変化に伴い、事故や犯罪の多様化など様々な社会不安も増えつつあります。

快適で安心して暮らせる心温まる麻績の里を実現するためには、良好な人間関係の形成、社会基盤の整備、自然環境の保全とともに、健康の増進と福祉の充実が欠かせません。

地域の人々が健康で安心して長生きできることを目指して、きめ細かな社会福祉を充実し、社会生活の基本的なルールを守り、地域住民が協力しあい、病気や災害・事故などに適切な対応をします。



敬老祝賀会

(1) 温かい福祉の里をつくります

安心して子育てできる環境づくりや、地域福祉を推進し、思いやりと優しさのある里づくりに心がけます。

子ども・高齢者・障害者など誰もがその人らしい暮らしを続けるために、援助・協力し、見守り合うやさしい環境づくりを推進します。

① 「つどいの広場」の活動や乳幼児学級への子育て支援ボランティアの育成や異年齢、同年齢の交流の機会を提供し、相談や仲間づくりができる環境づくりを促進します。

② 「つどいの広場」の施設は老朽化しているため、子どもたちが安心して遊べる使いやすい施設となるよう建て替えや改築を働きかけます。

③ 通園・通学の安全を確保する子ども見守り隊の活動を継続するとともに、保護者・保育園・学校との連携を図ります。

④ 水辺の広場や南本城城跡などの公園を整備し、放課後などの子どもの居場所として、公民館、学校、地区集会所など公共施設の開放のためのボランティア育成を進めます。



つどいの広場



移送サービステープカット

- ⑤ 地区集会所、道路など公共施設のバリアフリー化や洋式トイレ化を進めます。
- ⑥ 移送・配食ボランティアの育成や、利用促進と、乗合タクシーの存続、座光寺おでかけ倶楽部の充実を図ります。
- ⑦ 災害時などにおける全住民の世帯台帳による安否確認と支援を組織化するとともに、組合未加入者への呼びかけも行います。
- ⑧ 多目的広場として、誰もが気軽に立ち寄り、話し合える場をつくりま

(2) 長生きできる健康づくりに努めます

健康維持は一人ひとりの努力が大切です。地域の人々が支えあいながら、スポーツ活動や学習会などを実施し、積極的な健康維持、病気の予防など、健やかに長生きできる環境づくりを進めます。

- ① 公民館スポーツ活動や社会体育などへの参加を促進します。
- ② 健康意識を高め、健康診断の受診率を60%へ高めます。
- ③ いきいき広場への男性の参加を促進し、さらに趣味やサークルの拡充と育成を推進します。
- ④ 健康教室・体力づくり・料理教室などの講演会・研修会・講習会を充実します。
- ⑤ 公民館、麻績の館、麻績会館、地区集会所などの有効利用を進め、交流の場の充実によって、利用者の拡大（特に男性）を図ります。



おやす作り

(3) 社会のルールを守りあいます

気軽にあいさつを交わし、声を掛け合うことによって、互いに信頼し合い、和やかな気持ちで生活できる地域づくりを進めます。また、犯罪や交通事故の防止に努め、さらに意識啓発を図り、一人ひとりが社会のルールを守りあいます。



自転車大会

- ① 地域の子どもたちを、我が子と同様に褒めたり認めたり叱ったりして育てるために、地区ごとに「子どもを語る会」に取り組みます。
- ② お互いの信頼関係を醸成するために、街頭に出てあいさつ・声かけ運動を推進します。
- ③ 自治会各委員会、警察署との連携によるパトロールや啓発活動によって防犯意識の向上に努めます。

- ④ 住民の安全を確保するため、防犯灯の適切な配置とLED化を進めます。
- ⑤ 交通安全運動・教室、登下校時の安全教育、交通少年団による街頭啓発などを実施します。

(4) 環境衛生に心を配りあいます

持続可能な地域社会を築くために、ごみの排出抑制や節電などの省エネルギーの取組、公害の防止、地球環境の保全などを積極的に推進します。

家庭や事業所から排出されるごみの適正な処理及び不法投棄の防止や、河川の水質の向上に努め、ホタル舞いシジミ棲む美しく快適な生活環境づくりを目指します。



ごみ組成調査

- ① ごみの排出を抑制するため、マイバッグ持参率を100%まで高めます。
- ② 家庭でのごみの分別、リサイクルの徹底を呼びかけます。
- ③ ごみの不法投棄、ポイ捨て防止対策を強化し、環境美化に努めます。
- ④ 河川の美化や美しい景観を保全するために、皆水洗化を目指すとともに、ホタル舞い、シジミ棲む川の復活に努めます。
- ⑤ 花の咲き香る里を目指して、沿道の花壇づくりや菊づくりの拡大を支援します。

(5) 災害に備える里づくりに努めます



防災訓練

万が一の災害に備えるために訓練などを通じて自主防災組織の機能強化を図り、共助の仕組みづくりを進めます。また、自分の命は自分で守るという自助の意識のもと、一人ひとりが防災対策に備えます。

- ① 家具の転倒予防、消火器の設置、非常持ち出し品の準備、避難場所の確認、火災報知機の設置、耐震診断による補強工事などの防災対策は100%の実施を目指します。
- ② 非常時に備え、組合内の協力体制を整えるとともに、組合未加入者へも呼びかけます。
- ③ 自主防災組織は、平時における各系の役割の確認、設備の充実・管理、防災訓練の実施など、災害時に備えます。
- ④ 消防団や赤十字奉仕団の確保を図るとともに、救急法の講習会の開催と救急員の増員を図ります。
- ⑤ 避難の際の安全を確保するため、防災施設（小学校など）や防災避難路の整備を促進します。特に避難者が集中する小学校周辺では、渋滞対策を講じます。
- ⑥ 避難施設に指定されている集会施設については、耐震性の確保に努めます。
- ⑦ 災害時のライフライン喪失に備えて、地域内の井戸・発電機・重機などの所在を明らかにしたマップを作成します。

5 地域の特性が光る活力ある産業の里づくり

●座光寺の農業を輝かせ、特性を活かした産業を発展させる

●座光寺の持つ観光資源をより活性化させ、新たな観光を創造する

座光寺の産業は、段丘による地形的特性を活かしそれぞれ特色を持って発展してきました。

上段は、桃・梨・りんごなどを生産する優良な果樹地帯が広がっています。また近年フルーツラインの開通により、南アルプスを望む眺望にも優れ観光的魅力が高まっています。

中段には、元善光寺をはじめ舞台校舎・竹田人形館・麻績の里舞台桜などに多くの観光客が訪れており、国道153号線沿線を中心とした商業集積が進んでいます。

下段は、優良な水田地帯が広がり、水産業・施設野菜・きのこ生産なども盛んに行われています。



果樹農家

さらに、地域全般にわたって良質な市田柿の生産地になっています。また近年、製造業などの企業が進出しています。

しかし、主力産業である農業においては、担い手の高齢化や後継者不足、それに伴う遊休農地の増加が課題となっています。

このような現状を踏まえ、交流人口の拡大に向けて座光寺P Aのスマート I Cなど新たな施設と既存の観光資源や果物などの特産品を結びつけた新しい産業を創出するなど、地域の特性を活かした産業の充実と発展に努めていき、生産・加工・

生産された野菜



販売・観光を融合した農業の6次産業化を推進します。



柿すだれ



野菜収穫体験

(1) 特色ある農業を継承し新たな魅力ある農業を推進します

- ① 活力ある農業の実現と遊休農地の解消に向けて、農業法人の立ち上げを推進します。
- ② 県の「新規就農里親制度」を活用する担い手と里親の育成を進めます。
- ③ 市民農園、リンゴの木オーナー制度の開設などを積極的に推し進めます。
- ④ 遊休施設・遊休農地を活用し、ワーキングホリデー・修学旅行の受け入れなどを充実させ、拠点づくりを推進します。
- ⑤ 遊休農地の活用に向けて、クラインガルデンの研究に取り組みます。



田植え体験



パノラマファーム大門

- ⑥ スマートＩＣを見据えた販売施設の検討、座光寺を訪れる観光客などを対象とした地産地消商品の研究と農作物の販売促進を図ります。
- ⑦ 観光農業などを育成し、農業観光マップなどをつくります。
- ⑧ 専門機関と連携しながら、特色ある農産物の栽培や農業従事者の育成を応援します。
- ⑨ 地域農産物加工品の生産・販売の研究及び推進を行います。
- ⑩ 子どもたちを対象とした体験農業や食農教育を行い、農業のすばらしさを体感する機会を持ちます。
- ⑪ 食育の重要性を知ってもらうため、市及び各組織で開催するアグリ講座への参加推進を図ります。
- ⑫ リニア時代を見据え、座光寺の資源・魅力である農業・農村環境を守ることに努めます。



ふるさとパック

(2) 若者の定着に繋がる商工業を活性化します

地域のお店を積極的に利用し、地域経済の活性化を図ります。

地域経済の発展のために、行政との連携を密にし、積極的な企業の誘致を図り、若者定着に努めます。

- ① 地域住民と地域産業は密接な連携を図り、その発展のために地元の商店や事業所を積極的に利用します。

- ② お祭りや文化祭など地元の行事を通じて、住民に地元企業の紹介を行います。
- ③ リニア駅やスマート I C 周辺を環境との調和を保ちつつ整備し、地域の発展につなげます。

(3) 地域の魅力を活かした観光の里を目指します

元善光寺と舞台桜・人形館・舞台校舎などの「麻績の里文化ゾーン」を結びつけ、観光客の誘致を促進します。高岡古墳・郡衙遺跡などを整備し、ネットワーク化を図り観光に活かします。また豊かな農村資源を活用した観光の推進を積極的に進めます。



春祭り越後獅子

- ① 元善光寺公園周辺、元善光寺、国道 153 号線沿線の商店が連携し、各種イベントを合同で行います。
- ② 元善光寺の門前に地場産品市場の開設をするなどして、門前町の賑わいを創出します。
- ③ 名所・旧跡を散策できる観光マップを作成し、地元の行事などを含め観光 P R 活動を推進します。
- ④ 観光客を誘致するための観光農園を開発します。
- ⑤ 交流人口の拡大に向けて、道路、駐車場、公園トイレなどの環境整備を行います。
- ⑥ 交流人口の拡大を図るため、地域の魅力を案内できる語り部を育成します。



新わい化りんご



渋谷りんご

⑥ 麻績の里づくりを支える基盤整備

- 中長期的な視野に立ち道路整備を進め、調和ある土地利用を進める
- 安心して暮らせる生活環境を充実させる

リニア中央新幹線の影響は極めて大きいと予想されますが、リニアと共存する地域のイメージがあってはじめて適切な土地利用、基盤整備が実現できます。しかし、現時点では具体的な整備計画が公表されていないので、リニア対策特別委員会や土地利用計画運営委員会などの関係組織でもって、ＪＲや行政と連携をとりながら総合的な計画的な検討を進め、状況に応じた柔軟な対応ができる体制を整えていきます。

座光寺は、果樹・野菜などを中心とした農業の盛んな地域です。一方沿道型の商業集積や住宅などの宅地開発も進んでいます。リニアはさらに大きな開発圧力となるでしょう。快適で安全な住環境と優良農地の保全、美しい景観の確保など持続可能な地域づくりの観点から、土地利用計画の適宜適切な見直しを進めるとともに、計画実現のために用途地域の指定や景観協定の締結などの規制、誘導手段の導入を図ります。

座光寺の幹線道路網は、上段に山麓線・県道飯島飯田線・フルーツライン、中段に県道市場桜町線・国道153号線、下段に飯田北部農免農道が南北に貫いています。

各段丘を結ぶ東西方向の重要路線として、万才線・稲荷坂線・唐洞線がありますが、万才線については、リニアに係る道路網の見直し如何にかかわらず生活道路として重要な道路ですが、連絡が不十分です。稲荷坂線は一部未改良で大型車の通行が困難です。また、唐洞線については一部未改良の上にＪＲ飯田線高架下は緊急自動車、大型車の通過が出来ない状態で、いずれも道路網としての機能を十分果たしていない状況です。

生活環境や産業振興の上から、幹線道路網の整備と関連する生活道路・水路の整備促進が必要です。さらに、緑豊かな公園の整備など、歴史・文化、自然環境の保全活用を進めます。

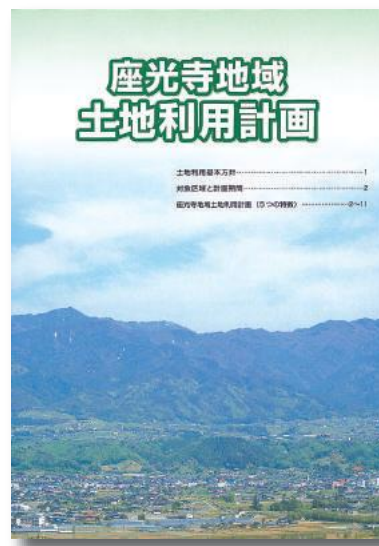


フルーツライン

(1) 調和のある土地利用を進めます

調和ある土地利用は、快適な暮らし・自然保全・土地の高度利用・産業振興などの面から促進する必要があります。そのために、用途地域の指定や地域土地利用計画の適宜適切な見直しを進めます。

- ① 座光寺地域土地利用計画（平成21年度策定）の適切な運用管理を行います。
- ② 社会情勢の変化に柔軟に対応した土地利用を進めるために、土地利用計画の継続的な見直しを進めます。
- ③ リニア中央新幹線と共存する地域を目指して、リニア対策特別委員会を中心に検討を進めます。
- ④ リニアと共存する地域の実現のために、土地利用計画運営委員会で検討し、適宜適切な規制や誘導を図ります。
- ⑤ リニアにより地域コミュニティが分断される事のないよう関係機関には配慮を求めています。
- ⑥ リニア事業用地の提供にあたっては、農業者の意向に十分配慮し、事業者と農業者とが対等に協議した合意のうえでの事業実施を求めています。
- ⑦ リニア建設に伴う代替農地の取得には早期に対応するよう関係機関に求めています。



土地利用計画書

(2) 基幹道路・生活道路の整備を促進します

日常生活や自然災害発生時などにおける最も重要な社会基盤である道路整備が十分ではありません。基幹道路については、円滑な交通を確保するためにリニア中央新幹線の動向も見据えつつ、土地利用計画に基づく整備の促進を働きかけていきます。また生活道路についても、基幹道路の整備状況や周辺地区の土地利用の状況に合わせて整備促進を働きかけます。

- ① 稲荷坂線は、麻績の館付近から県道市場桜町線までの区間の周囲の景観に配慮した改良促進を働きかけます。
- ② 唐洞線は、緊急自動車や大型バスが通れる規格での改良促進を働きかけます。
- ③ 唐洞線は、リニア中央新幹線による道路網の見直しが行われる間、当面の方策として退避所の設置を働きかけます。
- ④ 万才線は、隣接する高森町湯ヶ洞線とのスムーズな接続を働きかけます。
- ⑤ 万才線と国道153号線を結ぶ市道263号線の拡幅を働きかけます。



唐洞線

- ⑥ 県道市場桜町線は、舞台校舎や舞台桜周辺と飯田を代表する観光地「元善光寺」を繋ぐ道路として、観光バスが通行できる規格での改良促進を働きかけます。



中央道座光寺PA

- ⑦ 北部山麓線・市道2-64号線は、上段山麓地区の産業、生活基盤の主要道路として中心市街地方面への通り抜けができるよう北部地域連絡協議会と連携して建設促進を働きかけます。
- ⑧ 中央道座光寺PAへのスマートIC設置については、事業の早期段階から地元の意見が反映されるよう、情報開示、協議の場づくりを関係機関に働きかけます。
- ⑨ 座光寺PAはスマートICが設置されると交通結節点ともなることから、高速バス停留所の設置を働きかけます。

- ⑩ スマートインター・リニア中央新幹線飯田駅・三遠南信自動車道・中央自動車道飯田山本ICを結ぶ広域的な環状交通を機能させるために、座光寺から喬木村内のICへのスムーズなアクセスを働きかけます、
- ⑪ 生活道路については、居住地周辺の交通の利便性、住環境向上のため、計画的な整備促進を働きかけます。
- ⑫ 当地域を訪れる観光客などへの配慮と交通安全確保の観点から、北部地域連絡協議会とも連携し、主要道路への観光案内看板の設置促進を働きかけます。

(3) 生活環境を整備します

快適な生活環境を確保するために、衛生や環境面に配慮した基盤整備を推進するとともに路線バスなど公共交通機関の利用促進を呼びかけます。

上・下水道を早期に全戸へ普及するために、下水道本管が整備された場合は、速やかに水洗化を行うよう努めます。下水道区域外では、合併処理浄化槽の普及に努めます。

宅地開発の進行などにより、河川や用水路の整備が急務となっています。整備促進に際しては、近自然型工法を取り入れるなどホタル飛び交う親水性の高い河川整備を働きかけます。

- ① 路線バス阿島循環線、乗合タクシー上市田線の利用促進を図ります。
- ② 路線バス、乗合タクシーが利用しやすいよう、運行時刻、運賃などの適宜見直しを要望します。
- ③ 快適な生活環境を確保するため、上・下水道の整備促進を働きかけます。また、河川の水質向上のため、水洗化に努めます。
- ④ 地域内を流れる河川や水路は、老朽化したものも多く、また土石流による被害を防止するためにも、維持補修や改修を働きかけます。



路線バス阿島循環線



シジミの棲む小川

- ⑤ 南大島川は、土砂の流出が激しいことから、上流部の堰堤の補修などを関係機関に働きかけます。
- ⑥ 潤いのある生活環境を確保するため、小河川、用水路の整備促進を働きかけます。整備に当たっては、ホタルが舞う親水性の高い護岸整備や、水質の浄化などに配慮して行います。
- ⑦ 河川、道路側溝などについては、流域の宅地化など土地利用の変化に伴って不足が生じる排水処理能力を高めるため、環境にも配慮した整備の促進を働きかけます。
- ⑧ 豪雨時の排水処理のために、非常排水路の検討を進めます。
- ⑨ リニア関連工事車両の通行により日常の生活

環境が脅かされることのないよう、安全の確保を関係機関や事業者に求めて行きます。

- ⑩ リニア関連建設工事の実施にあたっては事前に十分な説明を求めます。

(4) 自然に親しむ公園を整備します

座光寺には変化に富んだ自然があります。又、先人たちの様々な営みに関わって古墳やため池、里山などが形成されてきました。これらの歴史・文化、自然的財産を活用して公園として整備するなど、自然に親しみ生活に潤いを与えてくれるような保全活用を進めます。



水辺の広場こいのぼり

- ① 天竜川右岸阿島橋周辺を、多様な生物が生息でき、川、水に親しむことができるよう施設の充実を進めます。
- ② 大堤のため池周辺は、ごみの不法投棄や危険な釣り行為などが見られるため、住宅地周辺にある林としての優れた自然環境を保全するよう取り組みます。



高岡古墳駐車場

- ③ 観光や地域行事に麻績の里文化ゾーン界限は賑わっていますが、駐車場が不足しているため、元善光寺も含めた一体的な駐車場の整備を進めます。
- ④ 高岡の森を緑と古墳の史跡公園として整備し、観光や地域学習のフィールドとして活用します。
- ⑤ 高岡の森の駐車場は、公園のみならず郡衙遺跡へのアプローチとしても最適なため、地域の財産として確保します。

第5章 構想推進のために

1 新たな推進体制

平成19年度から、基本構想の実現に向けて新しい自治組織がスタートしました。

地域住民が自分たちの地域づくりは自分たちで行なう「座光寺地域自治会」と、地域住民に身近な事務事業を地域住民の意見を反映させて取り扱う「座光寺地域協議会」及び「座光寺自治振興センター」からなる「座光寺地域自治区」とを車の両輪として、地域自治を進めます。

また、座光寺地域自治会に特別委員会を設けています。特別委員会は、座光寺地域基本構想・基本計画に掲げた特定の事項を実現す

るために有志により組織した委員会であり、2年任期で委員が交代する5委員会では対応しづらい、専門的かつ長期的視野を持った取組みを行っています。

さらに、各種法令団体及び地域振興を目的とする任意団体とも連携を密にし、積極的に支援し協働していきます。

なお、自治会の最高議決機関である「座光寺地域振興会議」は、各委員会及び自治会以外の各種団体の活動などを調整し、この構想の進行管理の役目も担います。

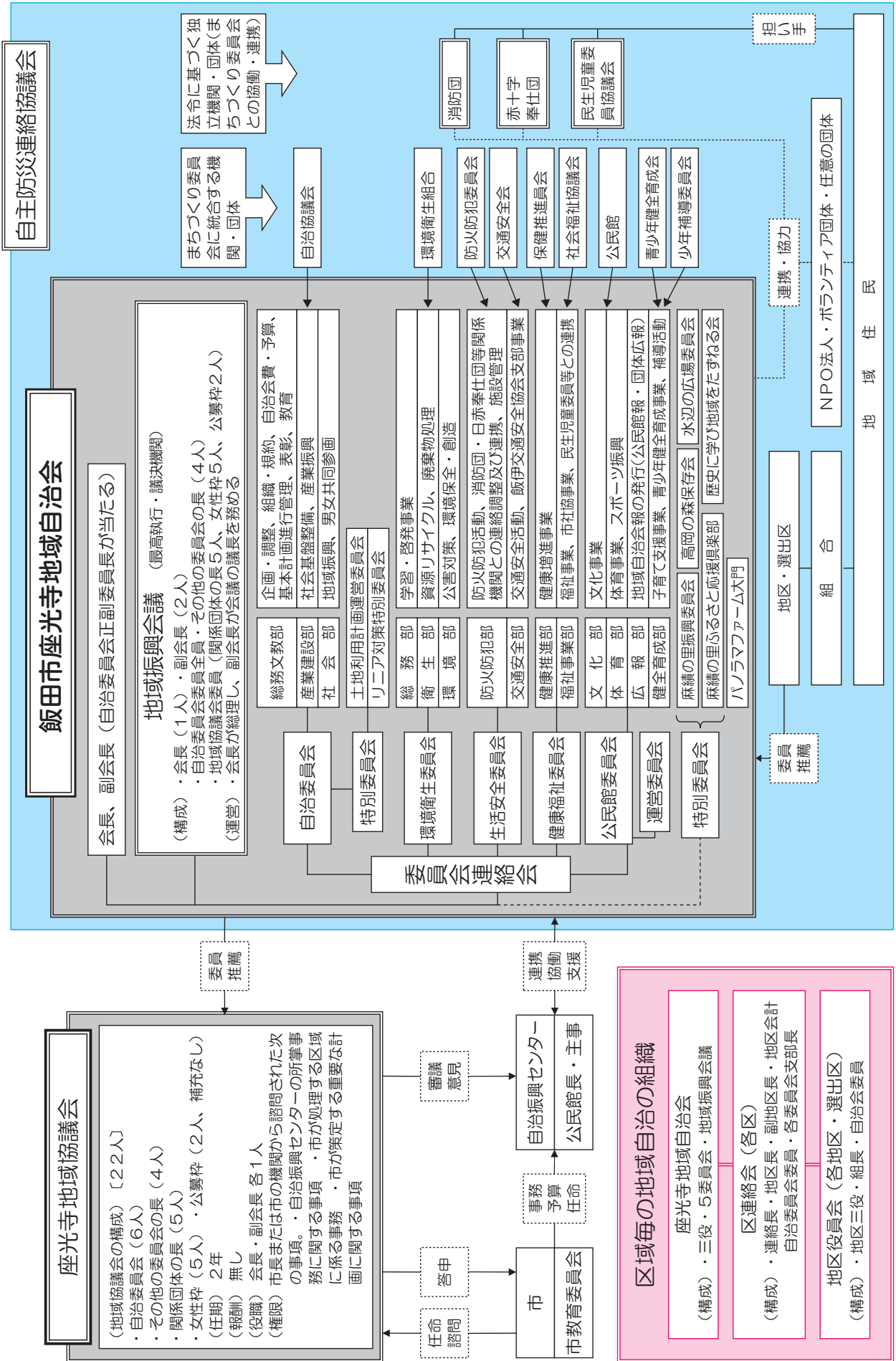


自治会事務所 お寄りなん処



(1) 座光寺地域自治組織図

飯田市座光寺地域自治組織



【コラム】特別委員会

●麻績の里振興委員会

南本城、麻績校舎、竹田人形館、麻績の館、麻績会館、元善光寺界限などの「麻績の里文化ゾーン」の一体的な振興を行い、座光寺地域全体の文化度の向上を図る活動を行っています。

●高岡の森保存会

高岡の森及び長野県史跡である高岡第一号古墳、その他畦地古墳などの古墳群の維持管理や良好な環境づくりを行い、地域の文化財として活用を図る活動をしています。



水辺体験



小菊移植作業

●水辺の広場委員会

天竜川右岸阿島橋周辺河川敷を、子どもから高齢者まで気軽に楽しめる水辺の公園として整備し、地域の貴重な資源として活用を図る活動をしています。

●麻績の里ふるさと応援倶楽部

地域づくりを行っている様々なグループのネットワークをつくり、誰もが自由に企画などに参加できて、意見を出したり交流したりすることができ

●歴史に学び地域をたずねる会

地域学を興し、地域住民の地域への誇りと愛着を深め、地域の文化度の高揚に資するために、麻績史料館を核として、地域資料を総合的に収集、保全、活用する活動を行っています。

●土地利用計画運営委員会

良好な土地利用を図るため、座光寺地域土地利用計画の適切な管理、運用や継続的な見直しを行うことを目的とした活動を行っています。

●リニア対策特別委員会

座光寺地域に多大な影響を与えることが予想されているリニア中央新幹線の整備に関し、この巨大プロジェクトが地域に及ぼす影響を迅速かつ的確に判断し対処するために、様々な観点から調査及び研究を行い、さらに自治会へ提言を行うことを目的に活動しています。

●パノラマファーム大門

最上段の大門原の遊休農地を活用し、交流を核とした新たな農業の創出を目指して活動しています。リニア時代に備えて、座光寺（飯田）が目的地となる活動の魁となるよう知恵を出して取り組んでいます。



ふるさと再発見講座

(2) 座光寺地域自治組織編成の意図

- ① 各委員会の性別の差による役割分担を廃止します。また、女性の社会参画を促すために、「地域協議会」に女性推薦枠5名を設けます。
- ② 指示待ち請負的自治を改め、自らが地域の課題を見出し自ら解決する姿勢を大切にします。縦割りの組織から、総ての委員会・公民館を自治会の中に統一し、委員会同士が連携協力・切磋琢磨しあう関係を大切にします。



新年初顔合わせ会

- ③ 少子高齢化の進む中、将来に亘って安定的に自治組織が構成できるように、世帯数50戸に満たない地区では、隣接する他の地区と合同で選出区を構成することができるようになります。



りんごん

- ④ 委員会活動の継続性を保つため、委員は2期勤めることを目標とします。各委員会の役員数（3役数と各部の数）以上は残留することとします。
- ⑤ 地区自治の強化のために、地区長は、副地区長などには地区役員経験者を当て、また、「連絡会」に各委員会支部長を加え、「地区役員会」には地区選出自治委員も参加し、住民からの意見の吸い上げ、施策の住民への浸透を大切にします。

- ⑥ 自治会予算は、提出された事業内容を審査し予算付けします。地域振興を目的とする特別委員会をはじめとした各機関・任意団体の活動も同様とします。

査し予算付けします。地域振興を目的とする特別委員会をはじめとした各機関・任意団体の活動も同様とします。

2 効率的な運営

これからの地域自治は、地域住民の創造的な発想や積極的な取組、行政との緊密な連携が必要です。行政は、積極的に施策や市政方針などの情報を開示し、地域住民はそれについて理解を深め、協働して歩まねばなりません。

また、地域自治の財政基盤は、自治会費と市からの交付金です。自治会費は、地域に住所を有する個人及び事業所を会員とし、総ての会員に納入をお願いします。

また、市の交付金はパワーアップ地域交付金として一括交付されます。いずれも、厳しい財



オーケストラと友に音楽祭

政事情の中、地域自治を進めるための尊いお金であることを念頭に、効率的で適正な財政運営に努めなければなりません。

① 自治会は、基本構想に係わる事項などについて、行政の施策や考えを学ぶ機会を設けます。

② 自治振興センターと自治会は、常に忌憚のない意見交換の場を大切にします。

③ 自治会費の公平公正な負担を心がけるとともに、広報や諸行事への参加の働きかけなどを通して、自治会活動への理解を深め、納入率を一層高めます。

④ 地域振興事業主体に予算を充当します。予算付けに関しては、事業計画を基本構想の実現・費用対効果などの面から良く審査します。

⑤ 予算配分に当たっては、地域の振興に係わる機関や任意団体も含め、公正公平な配分に心がけます。

⑥ 地域外への情報発信及び、地域内の情報周知にインターネットを積極的に活用していきます。

⑦ 自治活動のアイデアを生み出すたまり場的施設として整備した自治会事務所「お寄りなん処」を積極的に活用します。



文化祭



成人式



渋谷交流水辺体験



第6章 基本構想・基本計画5年間の実績

座光寺地域基本構想・基本計画は平成19年にスタートし、23年で5年間を経過しました。この間、毎年度の予算編成や決算時において基本計画の進捗状況の確認体制を敷いて、麻績の里座光寺の構想実現に向けて精力的に取り組んできました。

今回、中間見直しにあたり5年間の事業の実施度を次の評価基準に従い見直し、検討委員がそれぞれの担当部会ごとに評価を実施しました。

この評価を通して前半期の取組実績を総括し、後半期における課題の洗い出しを行いました。

〈評価基準〉

ランク	実施状況	点数	状況の内訳
A	実施できた	100～90以上	実施できた。更なる充実
B	概ね実施できた	90未満～70以上	ある程度実施できたが更なる努力
C	やや遅れている	70未満～50以上	まだ実施すべき課題がある
D	実施が遅れている	50未満～20以上	少し着手したが大半はこれから
E	実施できていない	20未満～0	未着手又は殆ど着手してない状態

1 総体評価（69.0点）…………『概ね実施できたが、取組の遅れもある』

「6つの里づくり」のなかで、「概ね実施できた」とBランクの高い評価がされたのが4分野あり、「自然・歴史・文化の誇れる里づくり」も68.8点と、ほぼBランクに近い評価がされたことは、基本構想・基本計画に描いた事業が概ね着手され、中には事業実施が図られたものがあるなど、構想の実現に向けて一定の成果を得たものと認められます。

しかし、「産業の里づくり」は、経済活動が伴うだけに一自治組織の能力を超える部分があり難しい取り組みがあるものの、地域の活力を担う大事な分野であるだけに後半期の取組が大きな課題です。

総じて「概ね実施できた」と総括することができますが、後半期に残された課題はたくさんあり、引き続き「麻績の里 座光寺」の構想実現に向けて精力的に取り組む必要があります。

2 6つの里づくり

(1) 心通い合うふれあいの里づくり（72.0点）…………『概ね実施できた』

- 参加・協働の自立の輪づくりでは、スポーツ大会、地区行事への誘い合い、河川清掃や道路清掃などの地域ぐるみの取組は概ね実施できています。
- 地域への帰属意識と郷土愛を高める面では、念願であった「夏祭り」が実現出来たことは基本構想の象徴的な成果として大きく評価できます。一方、オアシス運動、アセカキ運動が掛け声に終わってしまい思いやりの心を育てるまでには至りませんでした。
- 交流の場づくりでは、都市との交流が積極的に取り組まれ、地域に新鮮な風を巻き起こしていることが評価されました。
- 男女共同参画の取組はでは、先進地の視察や研修会を実施しているものの、その割に成果が上がっていません。

(2) 地域を愛し自ら行動する人が育つ里づくり (75.0点) ……………『概ね実施できた』

- おしなべて施策の8割方が「概ね実施できた」と高い評価ができました。これは、座光寺の特徴的な活動である特別委員会や、公民館、地区が継続的に活動した結果が形となったものと考えられます。
- 生涯学習の推進で、冊子「私たちのふるさと座光寺」は優しい文体でまとめられ、「麻績の里」を知る書物の出版として尊い実績を残しました。
- 学校と地域社会との連携では、各種行事への一定の参加は見られるものの、学校・地域・PTAの連携が十分でない現状が浮き彫りとなり課題を残しました。

(3) 自然・歴史・文化の誇れる里づくり (68.8点) ……………『課題もあるものの概ね実施できた』

- 歴史・文化の保存・継承では、特別委員会「歴史に学び地域をたずねる会」の活動により、組織的体系的な活動展開が促されました。特に補助事業の導入により積極的な取組がなされ、多くの施策が実施されています。
- 交流と学習を通した新たな文化創造では、獅子舞・竹の子会の活躍はあるものの、今一步の取組が必要です。
- みんなに親しまれる里山では、一部団体のみの取組となっており、地域全体に浸透していないことが課題です。

(4) 快適で安心・安全なやすらぎの里づくり (72.3点) ……………『概ね実施できた』

- 全施策25項目中18項目で概ね実施できたと高い評価が得られました。
- 温かい福祉の里づくりでは、子ども見守り隊や子育て支援ボランティアの活動は評価できます。一方、地区集会所や道路などの公共施設のバリアフリー化の施設整備では遅れがあり、Cランクの低い評価でした。
- 長生きできる健康づくりでは、公民館のスポーツ活動などが活発で高い評価でした。
- 社会のルールを守りますでは、あいさつ・声かけ運動は地域に浸透していないうえ、公助の精神が乏しく、ふれあいの里づくりへの思いやりの心が育っていないと厳しい評価で、今後の大きな課題です。

(5) 地域の特性が光る活力ある産業の里づくり (49.5点) ……………『やや遅れている』

- 特色ある農業を継承し新たな魅力ある農業への取組は、農業体験の受け入れや、新しい化リソングの導入など評価できるものの、農業の抱えている課題の大きさから多くの施策が取り組めていません。
- 若者の定着につながる商工業の活性化では、Eランクの最低評価で、リニア時代を見据えた抜本的な取組が必要です。
- 地域の魅力を活かす観光の里づくりでは、舞台桜が観光ポイントとして大きく育ちました。しかし、元善光寺周辺の観光開発については、地域を挙げての観光展開が描けず具体的な行動に至っていません。

(6) 麻績の里づくりを支える基盤整備 (76.4点) ……………『概ね実施できた』

- 基幹道路・生活道路の整備は、稲荷坂線の完成のみでDランク評価であり、引き続き重点整備路線の早急な整備が大きな課題です。

○生活環境整備では上下水道の一定の整備が進み評価できる状態です。

○調和ある土地利用では、「土地利用計画」が策定され70件程の届出行為があり、大型アパート等の建築抑制や看板規制などが遵守され地域の景観維持に寄与しています。

○災害に備える施設整備では、地域防災計画に基づき逐次整備を進めています。

節		項		事業	評価	点数	平	均
1	心通い合うふれあいの里づくり	1	参画・協働の自立の輪を広げます	1	b	75	76.3	72.0
				2	a	90		
				3	c	60		
				4	b	80		
		2	地域への帰属意識と郷土愛を高めます	1	c	60	68.0	
				2	d	20		
				3	a	100		
				4	b	80		
				5	b	80		
		3	心を繋ぐ交流の場を増やします	1	b	80	71.7	
				2	d	45		
				3	a	90		
2	地域を愛し自ら行動する人が育つ里づくり	1	地域に学び、体験を通して地域を愛する心を育てます	1	b	80	83.1	75.0
				2	b	80		
				3	a	100		
				4	b	80		
				5	b	85		
				6	b	85		
				7	c	70		
				8	b	85		
		2	スポーツを振興します	1	b	85	79.0	
				2	b	80		
				3	b	80		
				4	b	80		
				5	c	70		
		3	生涯学習を推進します	1	b	75	80.0	
				2	b	80		
				3	b	85		
				4	b	80		
				5	b	80		
		4	子育て支援を充実します	1	b	80	58.6	
				2	b	80		
				3	b	75		
				4	e	0		
				5	b	80		
				6	e	20		
				7	b	75		

		5	学校と地域社会の連携を図ります	1	c	70	74.2	
				2	b	75		
				3	b	80		
				4	b	85		
				5	b	75		
				6	c	60		
3	自然・歴史・文化の誇れる里づくり	1	山や川の自然を守り、活かします	1	c	50	63.8	68.8
				2	b	70		
				3	b	80		
				4	a	90		
				5	c	50		
				6	a	90		
				6	d	20		
				7	c	60		
		2	歴史・文化を保存し、継承します	1	b	80	72.5	
				2	b	80		
				3	b	80		
				3	d	30		
				4	b	80		
				5	b	90		
				6	b	70		
				7	b	70		
		3	交流と学習を通して、新たな文化を創造します	1	a	90	70.0	
				2	c	50		
				3	b	80		
				4	d	60		
4	快適で安心・安全なやすらぎの里づくり	1	温かい福祉の里をつくれます	1	b	80	49.3	72.3
				2	b	85		
				3	c	50		
				4	e	0		
				5	c	50		
				6	b	80		
				7	e	0		
		2	長生きできる健康づくりに努めます	1	a	95	83.8	
				2	b	80		
				3	a	90		
				4				
				5	b	70		
		3	社会のルールを守りあいます	1	c	50	70.0	
				2	c	60		
				3	b	80		
				4	b	70		
				5	a	90		

		4	環境衛生に心を配りあいます	1	a	90	77.0			
				2	b	80				
				3	c	50				
				4	b	85				
				5	b	80				
		5	災害に備える里づくりに努めます	1	b	75	81.3			
				2	b	80				
				3	a	90				
				4	b	80				
5	地域の特性が 光る活力ある 産業の里づく り	1	特色ある農業を継承し新たな魅 力ある農業を推進します	1	d	50	36.3			
				2	e	0				
				3	e	0				
				4	a	100				
				5	b	80				
				6	e	0				
				7	d	30				
				8	d	30				
		2	若者の定着につながる商工業を 活性化します	1	c	50	17.5			
				2	e	0				
				3	c	20				
				4	e	0				
		3	魅力ある森林づくりに努めます	1	a	90	90.0			
		4	地域の魅力を活かした観光の里を 目指します	1	e	0	54.0			
				2	b	80				
				3	b	80				
				4	c	50				
				5	c	60				
		6	麻績の里づく りを支える基 盤整備	1	基幹道路・生活道路の整備を促 進します	1	b	90	41.0	76.4
2	d					30				
3	e					0				
4	d					40				
5	e					0				
6	c					60				
7	e					0				
8	a					100				
9	d					50				
10	d					40				
2	生活環境を整備します			1	a	90	85.0			
				2	b	80				
3	調和ある土地利用を進めます			1	b	90	90.0			
4	災害に備える施設・設備を整備 します			1	b	90	80.0			
				2	c	70				
				3	b	80				
5	老人福祉・子育て支援施設の充 実を図ります			1			90.0			
				2	a	90				
				3	a	90				
6	自然に親しむ公園を整備します			1	a	90	72.5			
				2	d	20				
				3	a	90				
				4	a	90				
全体の実施度								69.0		

1 座光寺のこと

座光寺は、縄文時代・弥生時代の遺跡の多いところでもあるが、古墳時代・奈良時代の遺跡には大きな特徴がある。古墳の数は75基以上あって、松尾・竜丘と共に古墳の密集地帯である。中でも、高岡1号古墳・畦地1号古墳・北本城古墳は、渡来人の手によって築造された飯田地域では数少ない渡来人系の古墳として注目されている。善光寺縁起で伝えられている本田善光は渡来人ではないかといわれている。古い時期の縁起によると、阿弥陀如来を伝えた人は、秦巨勢太夫または若麻績東人と呼ばれ、渡来人にかかわりそうな名でもある。これらの渡来人の集団が、座光寺辺りを拠点にしていたわけで、高岡1号古墳の東側一帯に隣接する「伊那郡衙」にかかわる人々かもしれない。

奈良時代の伊那郡は5つの郷に分かれている。その中の一つが「麻績郷」である。この範囲は、天龍川西側の飯田松川から片桐松川の間と推定されている。その中央辺りの座光寺に伊那郡衙があったので、座光寺では江戸時代の終わり頃から明治初年にかけて「麻績の里」と呼ばれたことがある。その証しの一つに麻績神社・麻績小校の名が残されている。

平安時代の「三代実録」に著された信濃定額五寺の一つ「寂光寺」は座光寺にあったと推定され、各所から古瓦が出土している。「じゃっこうじ」が転訛して「ざこうじ」になったという説がある。これとは別に、阿弥陀如来がこの地を去った後、残された座の白が光を放つという古説から「座光寺」と呼ばれたともいわれている。鎌倉時代に書かれた書物によると、本田善光は宇沼の里とか麻績の里の住人と書かれているので、座光寺辺りを麻績の里と呼んだ所以もある。

鎌倉時代にこの地に土着した神氏系の座光寺氏によって支配され、北本城・南本城が築城され、現在なお原型に近い姿で残されている。座光寺の名が出てくるのは定かではないが、座光寺氏の出自からすれば鎌倉時代には「ざこうじ」と呼ばれていたものと思われる。

天正3年、美濃岩村城の戦いで座光寺氏が没落してから、松岡氏の配下にあった座光寺は、松岡貞利から安堵状を受けた今牧八郎左衛門を中心にして、近世の座光寺村が成立している。この座光寺村は島田村に次ぐ大村で、江戸時代初期の肝煎役も2人、江戸時代中期の庄屋役は2人、後に4人による交代制がとられている。明治8年に、飯沼村ほか6カ村による上郷村となり、その後分離・合併が繰り返されて、明治22年に新制座光寺村が成立している。(今村善興氏 記)

2 明治以降の主な沿革

- 明治4年 飯沼村、座光寺村、牛牧村の3村が一管区となり、旧飯田領は飯田県となる。そして飯田県は筑摩県に編入される。
- 明治5年 如来寺を借りて筑摩県第32小校が開校。座光寺村内の組の数は23組―市場、唐沢、流田、五郎田上、五郎田下、下羽場上、下羽場下、中羽場南、中羽場中、中羽場北、欠野、田中、恒川、佐野、池田、古瀬、上野、古市場下、古市場中、古市場上、城、原、宮崎
- 明治6年 大小区制がしかれ座光寺村と飯沼村ほか4カ村は筑摩県第19大区2小区となる。筑摩県第32小校が麻績小校となる。戸数―297戸 人口―1,570人 (男性808人、女性762人)

明治8年	北原稲雄により麻績神社と命名され、麻績神社の祭典が行われる。座光村ほか6カ村合併し、第19大区2小区上郷村となる。
明治9年	筑摩県庁が焼失し筑摩県が廃県、長野県に合併。麻績学校が、上郷村7番島学校となる。
明治12年	大区小区制が廃止、郡制がしかれ上・下伊那郡となる。
明治14年	上黒田一村、別府一村、飯沼南条一村、座光寺一村の分村願書提出。認可され、黒田村、別府村、飯沼村、座光寺村となる。その時の座光寺村の戸数は309戸。
明治18年	県より連合役場更正の通達があり、4カ村が連合し、飯沼村に戸長役場を置く。
明治19年	4月1日より4カ村の4小校が合併。黒田支校として初等科を、別府支校として中等科を、座光寺は島学校改名して座光寺学校とし、本校中等科も置くこととなる。
明治21年	麻績神社の石の大鳥居建立。
明治22年	町村制が実施され、再々度座光寺村となり、新村座光寺村役場開庁。座光寺学校が座光寺尋常小学校となる。戸数－338戸
明治27年	高等科2年が併置許可され、座光寺尋常高等小学校となる。
明治40年	改正小学校令により尋常科6年、高等科2年となる。
明治43年	座光寺村 戸数－404戸 人口－2,260人
大正12年	伊那電が、元善光寺駅まで辰野駅から開通する。
昭和10年	農蚕の祖神を奉戴し、古賀比神社が成工し、遷宮される。
昭和16年	国民学校令により、座光寺国民学校と改称される。
昭和22年	新学制施行により、座光寺中学校が開校される。座光寺公民館が発足する。
昭和23年	座光寺農業協同組合が設立。
昭和24年	元善光寺平和殿に座光寺保育園が開設される。
昭和26年	座光寺、上郷の陵中学校を統合して、上郷村に組合立高陵中学校が開校。
昭和31年	1市7カ村が合併して、新飯田市が出来る。飯田市に座光寺村、松尾村、伊賀良村、山本村、三穂村、竜丘村、下久堅村が加わる。
昭和33年	上野に上野新町の団地ができ、また大堤に大堤団地が、昭和40年に出来る。
昭和35年	高岡の森が長野県の史跡指定にされる。
昭和36年	地区協議会を自治協議会に改称する。この年空前の大水害あり、田畑流出埋没82ha。これが36災と呼ばれている。龍西一貫水路通水。また大正14年にはじめた元善光寺の菊人形が再開される。
昭和41年	座光寺と喬木村を結ぶ阿島橋ができ、その時は有料橋であったが、昭和49年無料となる。
昭和50年	念願の中央自動車道が開通する。
昭和59年	座光寺小学校移転改築竣工。総工費922,359千円。その年国道153号線バイパスができる。
昭和60年	旧座光寺麻績学校校舎が長野県の県宝に指定される。
平成元年	長野県立飯田工業高校が高岡の地に移転開校する。
平成9年	旧座光寺麻績学校校舎の復元と麻績の館完成。
平成10年	竹田人形館の開館。
平成13年	広域農道万才線開通。
平成14年	麻績会館竣工とフルーツラインが開通。

- 平成16年 麻績の里振興委員会が平成11年発足したが、15年休止。その後、平成16年組織を改め再発足する。またフォレストコミュニティ事業として、南本城城址及び北本城城址の間伐等の整備が平成18年までに行われた。
- 平成17年 大堤保育園と旧座光寺保育園が合併して、城地区に新座光寺保育園が開設される。旧座光寺保育園には、つどいの広場が開設される。また、念願の稲荷坂線の改良工事が始まる。麻績の里振興委員会の事業として、半八重紅彼岸枝垂れ桜の名前を公募し、麻績の里舞台桜と命名する。
- 平成18年 元善光寺と麻績の里との間に遊歩道を造成し、地域の一体化を図る。又、公民館駐車場の拡張整備を図る。
- 平成19年 座光寺地域基本構想・基本計画策定。市の地域自治組織の導入に伴い、座光寺地区自治協議会をはじめ、各種の団体を統合して座光寺地域自治会が発足。座光寺地域基本構想・基本計画に則った地域自治の推進を開始。特別委員会「水辺の広場委員会」「高岡の森保存会」発足。市役所座光寺支所は座光寺自治振興センターとなった。
- 平成20年 特別委員会「麻績の里ふるさと応援倶楽部」発足。飯田工業高校・長姫高校の統合校が地域の願いに反し長姫高校の地に決まる。
- 平成21年 座光寺地域土地利用計画を策定。飯田市景観育成推進地区第1号に指定。土地利用計画策定委員会を土地利用計画運営員会に発展。
- 平成22年 座光寺夏祭り復活。特別委員会「歴史に学び地域をたずねる会」発足。これまでの地域づくりの各種取組が評価され、麻績の里振興委員会がムトス飯田賞を受賞。渋谷区との交流が始まり、表参道などに新わい化リンゴの苗を植樹。座光寺地域防災計画を他地区に先駆けて策定。
- 平成23年 JR東海が明らかにしたリニア中央新幹線の路線・駅のエリアに座光寺地域の大部分が含まれていることが判明。地域として対策を講じていくこととした。麻績の里舞台桜が市天然記念物に指定。
- 平成24年 リニア対策特別委員会を設置。

基本計画の見直し経過（平成23～24年度）

1 全体会など

- 23.11. 8 顧問会議（策定当時の関係者からの意見聴取）
- 23.11.11 第1回全体会議（委員構成、作業手順の検討）
- 23.12. 8 第2回全体会議（策定当時の思いの講義、作業手順の決定）
- 24. 4.21 第3回全体会議（部会検討の報告）
- 24. 5.21 第1回正副部会長会（部会検討精査、第1～2部会分）
- 24. 5.29 第2回正副部会長会（部会検討精査、第3～6部会分）
- 24. 5.31 座光寺小学校との打ち合わせ（検討内容への学校意見の聴取）
- 24. 7.25 顧問・正副部会長合同会議（見直し文章の検証）
- 24. 8. 7 役員会（合同会議の意見を元に修正）

2 部 会

(1) 第1部会

- 23.11.11 第1回（正副部会長の選出）
- 23.12. 8 第2回（自由討議）
- 23.12.19 第3回（読み合わせ、前回策定者の話）
- 24. 1.20 第4回（聞き取り調査結果報告、第1節見直し）
- 24. 2. 7 第5回（第1節見直し）
- 24. 3.14 第6回（第1節見直し）
- 24. 6.21 第7回（正副部会長会指摘を受けての再検討）

(2) 第2部会

- 23.11.11 第1回（正副部会長の選出）
- 24.12. 8 第2回（自由討議）
- 24. 1.12 第3回（取組方法の検討、基本構想学習）
- 24. 1.30 第4回（第2節見直し）
- 24. 2.13 第5回（第2節見直し）
- 24. 2.28 第6回（第2節見直し）
- 24. 3. 6 第7回（第2節見直し）
- 24. 3.23 第8回（第2節見直し）
- 24. 6.26 第9回（正副部会長会指摘を受けての再検討）

(3) 第3部会

- 23.11.11 第1回（正副部会長の選出）
- 23.12. 8 第2回（自由討議）
- 23.12.18 第3回（自然・歴史・文化主要資産探索）

- 24. 1.17 第4回 (基本構想学習)
- 24. 2. 7 第5回 (第3節見直し)
- 24. 2.16 第6回 (第3節見直し)
- 24. 2.28 第7回 (第3節見直し)
- 24. 3. 8 第8回 (第3節見直し、役員による成文化作業)
- 24. 3.21 第9回 (第3節見直し、成文案検討)
- 24. 6.19 第10回 (正副部会長会指摘を受けての再検討)

(4) 第4部会

- 23.11.11 第1回 (正副部会長の選出)
- 23.12. 8 第2回 (自由討議)
- 24. 1.11 第3回 (基本構想学習)
- 24. 2.10 第4回 (第4節見直し、重点課題について)
- 24. 3.12 第5回 (第4節見直し)
- 24. 6.25 第6回 (正副部会長会指摘を受けての再検討)

(5) 第5部会

- 23.11.11 第1回 (正副部会長の選出)
- 23.12. 8 第2回 (自由討議)
- 24.12.20 第3回 (第5節見直し)
- 24. 1.17 第4回 (第5節見直し)
- 24. 2. 1 第5回 (第5節見直し)
- 24. 2.28 第6回 (第5節見直し)
- 24. 6.19 第7回 (正副部会長会指摘を受けての再検討)

(6) 第6部会

- 23.11.11 第1回 (正副部会長の選出)
- 23.12. 8 第2回 (自由討議)
- 23.12.13 第3回 (基本構想勉強会)
- 24. 1.11 第4回 (第6節見直し)
- 24. 1.18 第5回 (第6節見直し)
- 24. 2. 8 第6回 (第6節見直し、役員による成文化作業)
- 24. 2.22 第7回 (第6節見直し、成文案検討)
- 24. 6.25 第8回 (正副部会長会指摘を受けての再検討)

座光寺地域基本構想・基本計画見直し検討委員会名簿 (平成23～24年度)

役 職	氏 名	地 区	所 属 団 体
顧 問	湯 澤 啓 次	唐 沢	市議会議員
	長 沼 豊	原	農業委員
	横 前 泰 子	唐 沢	民生児童委員協議会長
	筒 井 誠 逸	中 市 場	商工会議所座光寺支部長
	小 島 稔	宮 崎	座光寺公民館長
	小 林 正 明	宮 崎	伊那谷自然友の会会長
	古 井 武 志	清 水	麻績の里ふるさと応援倶楽部会長
	本 多 秀 賢	南 市 場	元善光寺住職
委 員 長	湯 澤 英 範	唐 沢	自治会長
副 委 員 長	長 沼 春 雄	宮 崎	副自治会長
	田 口 博 人	大 堤	副自治会長
第1部会 (正)	牧 内 幸 雄	唐 沢	総務文教部
第1部会 (副)	工 藤 幸 一	宮 の 前	地区選出
	串 原 裕	下 羽 場	地区選出
	三 村 修	宮 崎	社会部
	佐々木 實	河 原	産業建設部
	今 牧 光 子	宮 の 前	地域振興会議
	松 下 三 國	宮 の 前	地域振興会議
	塩 澤 敏 宏	万 才	麻績の里振興委員会
	長谷川 智 美	宮 崎	座光寺壮年団
	松 村 朗	万 才	座光寺壮年団
	上 村 英莉子		自治振興センター (23年度)
	木 村 喜美子		自治振興センター (24年度)
第2部会 (正)	今 村 作 衛	清 水	地区選出
第2部会 (副)	八丁地 卓 夫	共 和	地区選出
	大 倉 通 夫	大 堤	地区選出
	浜 島 敏 彦	宮 の 前	総務文教部
	原 田 守 彦	下 羽 場	社会部
	常間地 喜 章	原	産業建設部
	小 島 朝 夫	下 羽 場	水辺の広場委員会
	壬 生 隆	唐 沢	座光寺小学校PTA
	山 崎 直 子	大 堤	座光寺保育園保護者会
	高 木 友 美	中 市 場	座光寺保育園保護者会
	壬 生 尚 之	万 才	座光寺壮年団
	内 山 秀 治		自治振興センター
第3部会 (正)	石 田 文 夫	北 市 場	地区選出
第3部会 (副)	三 村 博 人	宮 崎	地区選出
	湯 澤 英 範	唐 沢	自治会長
	山 岸 清	恒 川	総務文教部

第3部会	北 原 清	唐 沢	社会部
	小野田 勝 男	上野新町	産業建設部
	木 下 秀 司	高 岡	高岡の森保存会
	正 木 利 幸	清 水	歴史に学び地域をたずねる会
	勝 野 久美子	駅 前	座光寺小学校PTA
	佐々木 まゆみ	高 岡	座光寺小学校PTA
	松 江 良 文		自治振興センター（23年度）
	飯 島 初 美		自治振興センター（24年度）
第4部会（正）	横 田 隆 司	欠 野	地区選出
第4部会（副）	宮 澤 節 美	万 才	地区選出
	尾 畑 明	北 市 場	総務文教部
	櫛 原 美智子	万 才	社会部
	棚 田 勇	共 和	産業建設部
	篠 田 香	原	地域振興会議
	熊 谷 八千代	大 堤 東	地域振興会議
	清 水 明	中 河 原	健康福祉委員会
	櫛 原 美智子	中 羽 場	健康福祉委員会
	久保田 美恵子	恒 川	健康福祉委員会
	塩 澤 奈 巳		自治振興センター
第5部会（正）	原 田 寿	中 河 原	産業建設部
第5部会（副）	櫛 原 文 夫	中 羽 場	総務文教部
	熊 谷 博 人	唐 沢	地区選出
	大 沢 義 信	欠 野	地区選出
	宮 澤 俊 子	万 才	地区選出
	長 沼 春 雄	宮 崎	副自治会長
	林 晃	中 市 場	社会部
	筒 井 誠 逸	中 市 場	商工会議所座光寺支部
	櫛 原 綱 由	唐 沢	商工会議所座光寺支部
	竹 内 昇	原	原地区農業後継者クラブ
	小 林 謙 一	大 堤 東	原地区農業後継者クラブ
	松 江 秀 則		自治振興センター
第6部会（正）	佐 藤 英 男	高 岡	地区選出
第6部会（副）	北 原 三 三	河 原	地区選出
	岡 島 正 伸	原	地区選出
	田 口 博 人	大 堤	副自治会長
	日 吉 次 平	大 堤 東	社会部
	伊 東 ■	高 岡	産業建設部
	佐々木 克 仁	河 原	消防団第4分団
	代 田 勉	原	消防団第4分団
	代 田 学	原	原地区農業後継者クラブ
	篠 田 耕 一	原	原地区農業後継者クラブ
	松 江 良 文		自治振興センター

座光寺村歌

伊谷唯介
正木由布 作曲

一、
紫におう座光寺の
富士は今ぞ黎明
世紀には明けぬ青春の
この里に
手を取りて共に
共に築かん
お、文化
我等の希望

二、
流れて遠き天竜の
水は常に清新
時代は来たり新生の
この村に
聲あげて共に
共に歌はん
あ、平和
我等の使命

作詞者の伊谷唯介氏は元小学校校長で、伊沢清之助のペンネームで応募された。
作曲者は本村下羽場出身の正木博次さん夫人で飯田高校教諭であった。

村歌発表会は昭和24年11月小学校体育館で、郷土の人気歌手下島悦子・角田きぬゑさんほかを迎え盛大に行われた。

表紙題字：金田成仁氏
表紙絵：今村太郎氏
スケッチ：今村太郎氏・小島鐘氏
写真：座光寺公民館・写真クラブ「フォト麻績」他

文化と歴史の薫る・心豊かに暮らせる
「麻績の里 座光寺」
—自ら考え行動する里づくり—

2012年10月

発行：座光寺地域自治会
座光寺地域土地利用計画運営委員会
〒395-0001 飯田市座光寺2535番地
飯田市役所座光寺自治振興センター内
TEL 0265-22-1401 FAX 0265-22-1475
E-Mail：zakouji@mis.janis.or.jp

印刷：株式会社 秀文社

